# 栄 区 連 会 配 布 資 料 ( 7月 )

資料No. 1

栄 警 察 署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

| | 令和6年 | | | 令和5年 1～6月末累計 | 前年同期比(件) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 6月件数 | 1～5月末累計 | 1～6月末累計 | | |
| 全認知件数 | 34 | 142 | 176 | 164 | 12 |
| 凶悪犯 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 |
| 粗暴犯 | 5 | 8 | 13 | 8 | 5 |
| 窃盗犯 | 23 | 101 | 124 | 102 | 22 |
| 侵入盗犯 | 5 | 10 | 15 | 11 | 4 |
| 空き巣 | 0 | 1 | 1 | 5 | -4 |
| その他 | 5 | 9 | 14 | 6 | 8 |
| 乗り物盗 | 8 | 28 | 36 | 27 | 9 |
| 自転車 | 4 | 20 | 24 | 24 | 0 |
| オートバイ | 4 | 7 | 11 | 2 | 9 |
| 自動車 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 非侵入窃盗 | 10 | 63 | 73 | 64 | 9 |
| ひったくり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 部品ねらい | 0 | 7 | 7 | 5 | 2 |
| 車上ねらい | 0 | 7 | 7 | 3 | 4 |
| 自動販売機ねらい | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| その他 | 10 | 48 | 58 | 55 | 3 |
| 知能犯 | 4 | 15 | 19 | 27 | -8 |
| 詐欺 | 4 | 15 | 19 | 26 | -7 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 1 | -1 |
| 風俗犯 | 0 | 5 | 5 | 4 | 1 |
| その他の刑法犯 | 2 | 11 | 13 | 23 | -10 |
| 占有離脱物横領 | 0 | 0 | 0 | 1 | -1 |

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- ○ 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- ○ 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- ○ 窃盗犯
  - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
  - ・ 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
  - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- ○ 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- ○ 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- ○ その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

| 県内の刑法犯認知件数 | 令和6年6月末現在(暫定値) 21,491件(前年同期比 +403件、+1%) |
|---|---|

2　栄警察署における刑法犯検挙状況(1月から6月末まで)

| | 検挙件数 | 検挙人員 | 検挙率(%) |
|---|---|---|---|
| 刑法犯全体 | 81 | 50 | 61.7% |
| 窃盗犯 | 52 | 28 | 53.8% |

3　栄区内における人身交通事故発生状況(1月から6月末まで)

| | 件数 | 前年同期比 | 高齢者関係事故 | 二輪車関係事故 |
|---|---|---|---|---|
| 発生 | 51 | −42 | 21件 | 19件 |
| 死者 | 1 | +1 | | |
| 負傷者 | 58 | −57 | | |

4　特殊詐欺の認知状況

県内における令和6年1月から6月末までの認知(暫定値)

| | 認知件数 | 被害金額(約) |
|---|---|---|
| 特殊詐欺総数 | 834 | 21億7153万円 |
| オレオレ詐欺 | 277 | 12億5260万円 |
| 預貯金詐欺 | 310 | 3億1974万円 |
| 架空料金請求詐欺 | 77 | 3億206万円 |
| 融資保証金詐欺 | 6 | 318万円 |
| 還付金詐欺 | 106 | 1億9889万円 |
| その他の手口 | 5 | 5050万円 |
| キャッシュカード詐欺盗 | 53 | 4454万円 |

栄区内における令和6年1月から6月末までの認知(暫定値)

| | 認知件数 | 被害金額(約) |
|---|---|---|
| 特殊詐欺総数 | 15 | 2463万円 |
| オレオレ詐欺 | 3 | 1,795万円 |
| 預貯金詐欺 | 9 | 415万円 |
| 架空料金請求詐欺 | 0 | 0 |
| 融資保証金詐欺 | 0 | 0 |
| 還付金詐欺 | 3 | 252万円 |
| その他の手口 | 0 | 0 |
| キャッシュカード詐欺盗 | 0 | 0 |

5　警察からのお知らせ

（1）　栄警察では、地域警察官が巡回連絡活動として各家庭を訪問し、特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進しています。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

（2）　自転車盗・オートバイ盗が多発しています。
自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。

（3）　当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、6月中の阻止が6件、1月から6月末までの累計は25件。

（4）　警察官や行政機関職員を騙った特殊詐欺の電話が増加しています。
自宅固定電話、携帯電話に「捕まえた犯人があなたのキャッシュカードを持っていたため、あなたにも容疑が掛かっています。無実を証明するため保証金として現金を振り込んで欲しい。」等や、「医療費の払い戻しがあります。ATMでも操作ができます。」等と連絡があり、アプリケーションやATMで入金させようとする手口の電話が増えています。
このような電話が来たら、詐欺を疑い、最寄りの警察署・交番にご連絡ください。

別添資料1

※町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から6月末まで)

| 交番名 | 町名 | 凶悪犯 | 空き巣 | ひったくり | 自動車盗 | オートバイ盗 | 自転車盗 | 車上ねらい | 特殊詐欺 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 桂町 | | | | | | 3 | | | 5 | 8 |
| 本郷台駅前 | 小菅ヶ谷町 | | | | | | | | | | 0 |
| | 小菅ヶ谷1丁目 | | | | | 1 | 4 | | | 16 | 21 |
| | 小菅ヶ谷2丁目 | | | | | | | | | 3 | 3 |
| | 小菅ヶ谷3丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| | 小菅ヶ谷4丁目 | | | | | | 1 | | | 2 | 3 |
| | 小山台1丁目 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| | 小山台2丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| 上郷 | 犬山町 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| | 尾月 | | | | | | | | 1 | 1 | 2 |
| | 上之町 | | | | | | | 2 | 1 | 2 | 5 |
| | 亀井町 | | | | | 1 | | | | 1 | 2 |
| | 桂台東 | | | | | 1 | 1 | | | | 2 |
| | 桂台西1丁目 | | | | | | | | | 3 | 3 |
| | 桂台西2丁目 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| | 桂台南1丁目 | | | | | | | | 1 | 1 | 2 |
| | 桂台南2丁目 | | | | | | | | 1 | | 1 |
| | 桂台北 | | | | | | | | 1 | 2 | 3 |
| | 桂台中 | | | | | | | | | | 0 |
| | 公田町 | | | | | 1 | 1 | 1 | 2 | 10 | 15 |
| 笠間 | 笠間町 | | | | | | | | | | 0 |
| | 笠間1丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| | 笠間2丁目 | | | | | 1 | 6 | | | 13 | 20 |
| | 笠間3丁目 | | 1 | | | | | | 1 | 3 | 5 |
| | 笠間4丁目 | | | | | | 1 | | | 1 | 2 |
| | 笠間5丁目 | | | | | | 1 | | | 3 | 4 |
| 田谷 | 田谷町 | | | | | | | 1 | 1 | 6 | 8 |
| | 金井町 | | | | | | 1 | 1 | | 3 | 5 |
| | 長尾台町 | | | | | | | | | 1 | 1 |

別添資料1

| 交番名 | 町名 | 凶悪犯 | 空き巣 | ひったくり | 自動車盗 | オートバイ盗 | 自転車盗 | 車上ねらい | 特殊詐欺 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 元大橋　1丁目 | | | | 1 | | | | | | 1 |
| | 元大橋　2丁目 | | | | | 1 | | | | | 1 |
| 元大橋 | 中野町 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| | 若竹町 | | | | | | | | | | 0 |
| | 柏陽 | 1 | | | | | 1 | | 1 | 1 | 4 |
| | 鍛冶ヶ谷　1丁目 | | | | | | 1 | | 2 | | 3 |
| | 鍛冶ヶ谷　2丁目 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 鍛冶ヶ谷町 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 元大橋・庄戸 | 上郷町 | | | | | 1 | 1 | | | 10 | 12 |
| 上郷・庄戸 | 野七里　1丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| 庄戸 | 野七里　2丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| | 庄戸　1丁目 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 庄戸　2丁目 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 庄戸　3丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| | 庄戸　4丁目 | | | | | | | | 1 | | 1 |
| | 庄戸　5丁目 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 東上郷町 | | | | | | | | | | 0 |
| | 長倉町 | | | | | | | | | 2 | 2 |
| 豊田 | 本郷台　1丁目 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 本郷台　2丁目 | | | | | | 1 | | | 1 | 2 |
| | 本郷台　3丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| | 本郷台　4丁目 | | | | | | | | | | 0 |
| | 本郷台　5丁目 | | | | | | | | 1 | 2 | 3 |
| | 飯島町 | 1 | | | | 4 | 1 | 1 | 1 | 6 | 14 |
| | 長沼町 | | | | | | | 1 | | 2 | 3 |
| 不明 | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 合計 | | 2 | 1 | 0 | 1 | 11 | 24 | 7 | 15 | 115 | 176 |

# 栄 地域安全情報

令和6年
7 月 号

新紙幣が発行されました！
もしかしたら「新旧紙幣を交換します…」
なんて連絡があるかもしれません！

**これは詐欺です！**
**騙されないでください！**




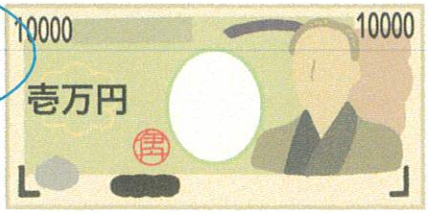


今までのお札

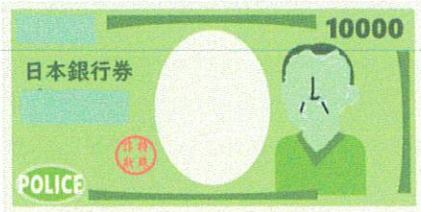


新しいお札

## ～ 騙されないで！ 新札、旧札どちらの紙幣も使えます！ ～

突然自宅に連絡があり
「古いお金は使えなくなるので預かります」
「古い紙幣を新しい紙幣に交換します」
「古い紙幣を回収して、後日新しい紙幣を渡します」
などと言われたら詐欺です！

**※ 知らない人に現金を渡さないでください！！**

## 「お金」に関わる不審な電話があったら要注意！

自分一人で判断せず、家族や友人に相談しましょう。
不安な時は、すぐに警察に通報してください！



栄警察署生活安全課
栄防犯協会
045(894)0110

# 栄 地域安全情報

令和6年
7 月 号

現在、栄区内では
オートバイが盗まれる事件が
多発しています！



## オートバイ盗 急増!!

オートバイ盗発生件数（1月～6月）

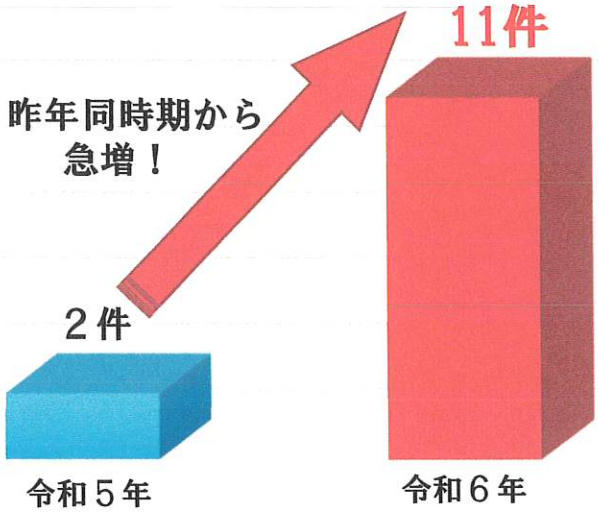


**【発生場所】**

| | |
|---|---|
| 桂台東 | １件 |
| 飯島町 | ４件 |
| 亀井町 | １件 |
| 公田町 | １件 |
| 元大橋 | １件 |
| 笠　間 | １件 |
| 小菅ヶ谷 | ２件 |

**【盗まれたオートバイの特徴】**

- 鍵を掛けてない
- 鍵を挿したまま
- ハンドルロックをしていない



**オートバイを盗まれないために…**



※　オートバイを止める時は、必ず鍵を抜き、ハンドルロックを掛けましょう。
※　路上に放置せず、管理人のいる駐輪場や決められた場所に止めましょう。
※　ワイヤー錠等も使って、ダブルロックをしましょう。
※　バイク用カバーを使用しましょう。

栄警察署生活安全課
栄防犯協会
045(894)0110

# 栄 地域安全情報

令和6年
7月号

**Q.** インターネットで知り合った人から「お金」の話が出てきたけど…どうしたらいいの？

**A.** ロマンス詐欺・ＳＮＳ型投資詐欺が急増中！
一人で悩まず警察へ相談してください！

## 急増中 ロマンス詐欺とは…

恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等を騙し取る詐欺です!

インターネットなどで知り合った相手から
「二人の未来のためにお金を貯めよう」
「生活費を援助してほしい」
など「お金の話」になったら要注意です！




※ 犯人は被害者の恋愛感情や親切心に付け込みます！

## 急増中 SNS型投資詐欺とは…

偽の広告や著名人を騙り甘い儲け話を勧めてきます!

メールやインターネットを通じて
「元本保証、必ず儲かります」
「先着〇名限定で購入できます」
など「楽に儲かる話」は要注意です！




※ 投資や高額なお金の取扱いは慎重に！
最近インターネット上に偽の広告が掲載されて、被害が増えています。



**「お金」に関わる甘い言葉や誘いには要注意です！**
自分一人で判断せず、家族や友人、警察に相談してください。

栄警察署生活安全課
栄防犯協会
045(894)0110

# 栄区内の火災・救急状況について

資料No. 2

区連会７月定例会資料
令和６年７月22日
栄　消　防　署

## 火災情報

令和６年６月30日現在

### 栄　区　内　火災発生状況

| 年別 | | 令和６年 6月 | 令和６年 累計 | 令和5年 | 増△減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | | 3 | 12 | 7 | 5 |
| 火災種別 | 建物 | 3 | 10 | 4 | 6 |
| | 林野 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 車両 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 船舶 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 航空機 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 1 | 3 | △ 2 |
| 損害 | 焼損床面積 | 40 | 181 | 65 | 116 |
| | 死者 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 焼死等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 放火自殺 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 負傷者 | 0 | 6 | 3 | 3 |

### 横　浜　市　内　火災発生状況

| 年別 | | 令和６年 | 令和５年 | 増△減 |
|---|---|---|---|---|
| 件数 | | 330 | 377 | △ 47 |
| 火災種別 | 建物 | 235 | 214 | 21 |
| | 林野 | 0 | 0 | 0 |
| | 車両 | 30 | 42 | △ 12 |
| | 船舶 | 0 | 0 | 0 |
| | 航空機 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 65 | 121 | △ 56 |
| 損害 | 焼損床面積 | 3,852 | 4,013 | △ 161 |
| | 死者 | 17 | 7 | 10 |
| | 焼死等 | 16 | 7 | 9 |
| | 放火自殺 | 1 | 0 | 1 |
| | 負傷者 | 64 | 58 | 6 |

### 栄　区　内　主な出火原因

| | 種別 | 令和6年 | 令和5年 | 増△減 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 配線器具 | 2 | 0 | 2 |
| 2 | 火あそび | 2 | 0 | 2 |
| 3 | 放火（疑い含む） | 2 | 2 | 0 |
| 4 | こんろ | 2 | 1 | 1 |
| 5 | たばこ | 1 | 1 | 0 |

### 横　浜　市　内　主な出火原因

| | 種別 | 令和6年 | 令和5年 | 増△減 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | たばこ | 56 | 61 | △ 5 |
| 2 | 放火（疑い含む） | 45 | 70 | △ 25 |
| 3 | こんろ | 43 | 43 | 0 |
| 4 | 電気機器 | 32 | 30 | 2 |
| 5 | ストーブ | 15 | 11 | 4 |

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

### 栄区連合町内会別火災発生状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 豊田地区 | 6 | 本郷第三地区 | 0 |
| 笠間地区 | 0 | 上郷西地区 | 0 |
| 小菅ケ谷地区 | 2 | 上郷東地区 | 1 |
| 本郷中央地区 | 1 | 連合未加入 | 2 |
| | | 合　計 | 12 |

【６月中の火災】

６月18日　公田町　　専用住宅の居室床面、若干焼損

６月21日　小菅ケ谷　共同住宅の居室40㎡焼損

６月22日　野七里　　専用住宅の２階台所のガステーブル１基焼損

## 救急情報

令和６年６月30日現在

| 栄区内 救急状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年別 | 令和６年 ６月 | 令和６年 累計 | 令和５年 | 増△減 |
| 件数 | 625 | 3,929 | 3,703 | 226 |
| 急病 | 454 | 2,931 | 2,755 | 176 |
| 交通事故 | 17 | 92 | 110 | △18 |
| 一般負傷 | 119 | 712 | 677 | 35 |
| その他 | 35 | 194 | 161 | 33 |

| 横浜市内 救急状況 | | | |
|---|---|---|---|
| 年別 | 令和６年 | 令和５年 | 増△減 |
| 件数 | 123,273 | 116,999 | 6,274 |
| 急病 | 86,958 | 82,488 | 4,470 |
| 交通事故 | 4,423 | 4,223 | 200 |
| 一般負傷 | 22,493 | 21,189 | 1,304 |
| その他 | 9,399 | 9,099 | 300 |

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

# 栄区内で火災が多発しています！！

**昨年に比べ１月から６月までの時点で、**

◆火災件数が１２件（昨年７件）
◆死傷者が７人（昨年３人）
◆焼損した面積が１８１㎡（昨年６５㎡）




**以上のように火災による被害が増えています。**



**電気配線に関係する火災が増えています。**

◆コンセントをたこ足配線にしている。
◆コードが家具の下敷きになっている。
◆コードがねじれていたり、束ねている。
◆古い家電製品やコード、プラグを使っている。
◆コンセントやプラグにホコリが付いている。

## 火災を防ぐため、定期的な点検、清掃をお願いします。

←詳しくはよこはま防災ｅパーク３分動画にて



お問合せ先：栄消防署総務・予防課 予防係　　☎／FAX　８９２－０１１９

# 取扱注意

## こんな電気配線にご用心！！




## 電気配線に関係する火災が増えています。

◆たこ足配線にしている
◆コードが家具の下敷きになっている
◆コードがねじれていたり、束ねている
◆古い家電製品やコードを使用している
◆コンセントやプラグにホコリが付いている

## 火災を防ぐため
## 定期的な点検、清掃をお願いします。



よこはま防災ｅパーク
詳しくは３分動画にて→

資料No.３

市連会７月定例会説明資料
令和６年７月１２日
公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
健康福祉局高齢健康福祉課

# 老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

## １　事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近５年間で 238 クラブ減少して 1,357 クラブ（約 15%減少）、また会員数は 25,462 人減少して 82,511 人（約 24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18 区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老(シ)連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024 年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ２　お願いしたいこと

**【区 連 長】ご承知おきください**

**【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします**

## ３　未設置地域解消に向けた取組（案）

（１）既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張

（２）自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置

（３）その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

## ４　スケジュール

７月　　各区町内会連合会で協力依頼

８月～　市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区３～４か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
担当　春原(スノハラ)、名倉
電話　045-433-1256/FAX 045-433-1257
ﾒｰﾙ　yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課
担当　榊原、長嶋
電話　045-671-2406/FAX 045-550-3613
ﾒｰﾙ　kf-koreikenko@city.yokohama.jp

資料No.４

区連会７月定例会資料
令和６年７月 22 日
神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課

# 土砂災害警戒区域等の見直しに伴うがけ地調査について【情報提供】

## １　事業の趣旨

土砂災害防災法に基づき、おおむね５年ごとに実施する土砂災害警戒区域等の見直しのため、令和６年９月から区内のがけ地約 450 箇所を調査します。調査のため土地に立ち入ることがありますので対象者には個別にご連絡いたします。自治会・町内会のみなさまにおいては、ご承知おきいただくとともに、チラシの班回覧にご協力をお願いいたします。

## ２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。
【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

## ３　回覧の概要

別紙参照

## ４　対象者への個別周知方法

| 周知方法 | 対象者 | 時　期 |
|---|---|---|
| 個別通知<br>（郵　送） | 調査する土地<br>の所有者 | 立入りの２ヵ月前から２週間<br>前までを目安とする。 |
| ﾎﾟｽﾃｨﾝｸﾞ | 調査する土地<br>の占有者 | 立入りの２週間前から１週間<br>前までを目安とする。 |

## ５　今後のスケジュール（予定）

**令和６年９月から順次調査を実施し、令和７年度中に調査の結果を公表いたします。**

今後の調査スケジュールは横浜川崎治水事務所ホームページにて掲載予定です。

【横浜川崎治水事務所ホームページ】

ＵＲＬ：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/i6k/cnt/f617/p1204384.html

神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課
担当　石射、吉田
電話 045-411-2520（直通）

神奈川県
横浜川崎治水事務所

がけ地の近くにお住いの皆様へ

# 土砂災害に備えて
# がけ地を調査します

## いつから･どこを調査するのですか？

栄区では、令和６年９月から調査を始めます。住宅の裏のがけ地等、区内及び隣接区にまたがるがけ地約 450 箇所を調査します。土地に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

## 何を調査するのですか？

がけ地の高さや傾斜度（勾配）等を調査します。

## 誰が調査するのですか？

神奈川県横浜川崎治水事務所が委託した作業員が調査します。身分証明書を携帯し、腕章を付けています。



※調査中の立会については
必要ありません

---

神奈川県は、土砂災害防止法に基づき、おおむね５年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施します。横浜市内では、令和３年度までに土砂災害警戒区域等を指定しましたが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、調査をして区域を見直します。なお、調査結果は、令和７年度中に公表する予定です。

問合せ先 神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課

資料No. 5

区連合７月定例会説明資料
令和６年７月２２日
栄区社会福祉協議会

自治会・町内会会長各位

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事 務 局 長　　室 井　　慶 之

# 「さかえ区社協だより第６０号」 の全戸配布について（協力依頼）

「さかえ区社協だより第６０号」の発行に伴い、本会事業や会員団体等を広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、全戸配布をお願いいたします。

１ お願いしたいこと
【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。
【単位会長】全戸配布にご協力をお願いいたします。

２「さかえ区社協だより第60号」の概要
（１）体裁（別紙今年度資料）
A4 版 6ページ ※ボランティア情報紙そら第123号を差し込んでいます。
（２）内容
○さかえ区社協だより第６０号
・「さかえ PR 局 OPEN！！」について
・「会員団体」活動訪問記
・日本赤十字社について
・各地区社協活動紹介
・栄区社協令和５年度事業報告
・決算・賛助会員等紹介

○ボランティア情報紙そら第123号
・配食サービス活動者 大募集！
・災害ボランティアについて

３ 送付方法
配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

４ 送付時期
令和６年７月下旬（「広報よこはま栄区版」８月号と同時期）

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電 話：８９４－８５２１
担 当：小沼

会員団体活動訪問記

## 子育て中の悩み何でも相談
## 子ども家庭支援センター にじ



横浜市から依頼されて５年前に開所。戸建てでアットホームな相談しやすい環境でした。

相談件数は月に３００から５００件もあり、市内で１、２位だそうです。０才から１８才までの子どもの相談にかかわっています。

一番多い相談は発達障害だそうです。自分の子が小学校に入って不登校になり、発達障害だと診断されて相談に来られる保護者がいるそうです。相談の話し合いでは、こちらから強制するのではなく、いくつかの事例を示して選んでもらって、保護者自身で解決をうながしています。スタッフはセンター長と相談員３名とパートの方が時々入るそうです。

看護師と助産師の資格を持っているセンター長は、市内ではこちらだけだそうです。

今年４月から区の要請があり、乳児のいる家庭に訪問をしておむつを渡し、悩みを聞き支援につなげています。





何年か経って、子ども自身が一人で相談場所として来てくれるようになることを、スタッフとして願っているとのこと。

センター長がとてもきさくで明るい方で、施設の運営に積極性を感じました。　（菊地・蒲谷）

詳しくはこちらまで

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

## 苦しんでいる人を救いたい
## 日本赤十字社

### 日本赤十字社は、地域の皆様のいのちと健康・尊厳を守ることを使命としています

赤十字活動資金のご協力を、5月からお願いしておりました。温かいご支援ありがとうございました。
ひとりひとりのご支援が「安心」へと繋がっています。今後とも赤十字へのご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

### 日本赤十字社は、地域に根ざした活動をおこなっております

日本赤十字社は、災害救護や国際救援などの活動を、「赤十字活動資金」と呼ばれる皆様からの募金・寄付によって行っています。

また、地域福祉やボランティア活動、災害発生時には自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、地域と密接な関わりをもっています。

本紙は、区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行し、自治会・町内会のご協力で全世帯にお配りしています。

【編集後記】

私は居住のマンションの自主防災委員として、毎月一回日曜日の午前の委員会に参加しています。少人数の委員で短時間の会議です。

全世帯に自主防災計画のファイルを作成し配布しました。大規模地震に備えて事前に、各戸が準備しておくこと（家具の転倒対策、食料、飲料水、トイレパック等の備蓄）等が載っています。

災害対策本部では一切備蓄無しです。炊き出しは行いません。被災後に行う災害本部の設置は、防災倉庫から安否確認ボードを出して、住民に記入してもらいます。未記入のお宅には委員等が確認に伺う仕組みです。

委員会では、断水時のトイレ使用の可否判断方法など試行錯誤しています。

昨年『横浜市防災力向上マンション』の認定を受けたことは心強いです。「災害は繰り返しやってくる！明日は我が身です！」事前の準備を十分に！　（寺本）

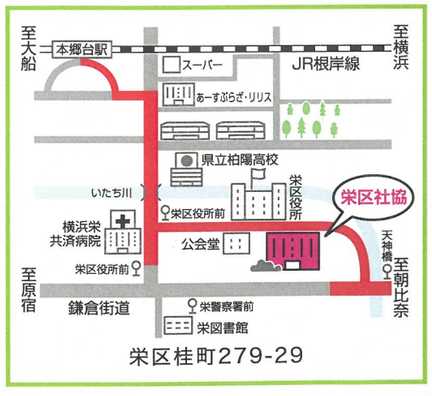


【栄区社会福祉協議会広報編集委員】

豊田（吉野 恵子）笠間（田中 貞代）
小菅ヶ谷（野村 伸子）本郷中央（長沼 勲）
本郷第三（寺本 久美子）上郷西（渡邉 晶）
上郷東（菊地 啓子）栄おもちゃ病院（蒲谷 稔）
積み木（中澤 孝子）さかえまごころの会（小橋 弘子）



五校

# さかえ区社協だより

発　行：社会福祉法人　横浜市栄区社会福祉協議会
〒247-0005　横浜市栄区桂町 279 ー 29 ピアハッピィ栄（栄区福祉保健活動拠点）内
電話　045（894）8521　　Fax　045（892）8974
E-MAIL：office@sakaeku-shakyo.jp　URL：https://www.sakaeku-shakyo.jp
No.60
令和６年８月１日発行

「栄区のこと、もっと知ってもらいたい！知りたい！」

## さかえPR局 OPEN!!

さかえＰＲ局は、令和５年１２月に、栄区社会福祉協議会の講座参加をきっかけに発足した、栄区の活性化を目指した広報特化型の民間ボランティア団体です。栄区の魅力やボランティア活動のＰＲをＳＮＳなどで発信したり、また区内のボランティア活動などの広報支援を主に活動してまいります。

「栄区のこと、もっと知ってもらいたい！知りたい！」の想いをもって、私たちはこれから色々なＰＲ方法を考え広げていきたいと思います。これから末永くよろしくお願いします！





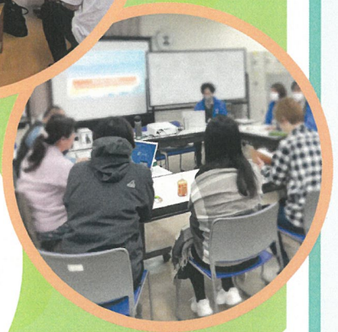

**さかえＰＲ局の活動内容・栄区の魅力発信を**
**FacebookやX（旧 Twitter）で発信してます！**

**フォロー・いいね・コメントなど**
**ぜひ応援よろしくお願いします！**

X（旧 Twitter）　@SakaeprPr

さかえPR局へのお問い合わせはこちら

●取材のご依頼・ＰＲ企画アイディアなど、お問い合わせは　info.sakaepr@gmail.com　まで！
※右記２次元コードからメール作成できます。

区社協ホームページでも事業紹介をしています。　詳しくはコチラ　栄区社協　検索

視覚障害のある方にも広報紙の情報を提供できるように音声訳版をご用意しておりますので、ご希望の方は栄区社会福祉協議会までお問い合わせください。

※栄区社協ホームページでもご覧になれます。

# 豊田地区

【第31回「豊田みのりの集い」を開催】

令和５年１１月、恒例の芋煮の提供ができず残念でしたが１９０名ほどの高齢者をお招きし、小学生のダンス、コーラスグループの合唱等で楽しんでいただきました。

地区が広いためマイクロバスや”あいタク”（あいのりタクシー）を利用することで遠い方、ひとりで外出できない方にもご参加いただけました。





【広報誌第45号「ふれあい豊田」発行】

「みんなで見守りあい・支えあう・・・誰もが安全で安心して暮らせるまち豊田」をスローガンに６つの委員会が活動しています。各委員会の報告、地域の活動等を発信しています。






会長　山形　清一

# 小菅ヶ谷地区

令和５年度は、４年ぶりにSAKAESTAに場所を移しての「高齢者懇談会」（旧：敬老昼食懇談会）の開催や、連合町内会自治会との共催で「敬老のつどい」、「小菅ヶ谷レクレーション」を行うことができました。

また、地区のボランティアや民生・児童委員の助けを借りて地区社協の事業である「実菅会」（中途障がい高齢者のサロン）や「いちご会」（見守り配食）も当初の計画通りに行うことができました。

令和６年度も、小菅ヶ谷地区のみなさまと一緒に、さまざまな行事や地区社協の事業のほか、多世代交流も含めた地域のボランティア活動をさらに推進し、地域全体を盛り上げていきたいと考えています。




敬老のつどい



小菅ヶ谷レクレーション



会長　十亀　聰

# 本郷第三地区

【第２１回慶寿会】

本郷第三地区敬老事業である、第２１回慶寿会が令和５年１０月２９日栄公会堂で開催されました。

コロナウィルス制限緩和を受け、戸惑いと解放感での開催でした。２４０人の参加者は催物（ダンスパフォーマンス・栄ソリスティ・健康体操・本郷中学校吹奏楽部）を楽しみ若者の熱量を感じながら大いに盛り上がりました。





【サロン活動】

**プリンス会館おしゃべりサロン**

サロン専属司会者の流暢なおしゃべりが売りで、美味しいお菓子と飲物で、楽しい憩いの時間を過ごしています。



サロン開催：原則１回／月
開催日：不定期午後開催
場所：プリンス会館



**中野・富士見ふれあいサロン**

美味しいお菓子と楽しい雰囲気で、盛り上がっています。



サロン開催：原則１回／月
開催日：毎月基本第１木曜日午後
場所：本郷小コミュニティハウス
　　または富士見ヶ丘会館

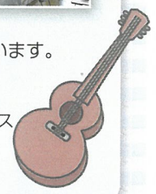

会長　渡邊　すみ江

# 上郷東地区

【移動販売・・・東上郷町・庄戸・上郷ネオポリス・長倉町】

週１回の移動販売は、買い物の利便性と共に交流や見守りの場として地域の方に好評です。

【第２回上郷東ふくしほけんまつり】

令和５年１０月に野七里地域ケアプラザで開催されました。

協力者を含め、約２００名の参加で盛り上がりました。上東つながるプランと共催して楽しい一日を過ごしました。



【小学生と福祉について学び合った】

小学校４年生担任から「社会福祉協議会」について教えて欲しいと依頼があり地区社会福祉協議会会議の折、４年生に活動の概略を話しました。その後、子どもたちから「町の人の困りごと・サロンなど」多くの質問が寄せられ、学校に出向いて学び合う機会になりました。



会長　吉田　正臣

# 地区社会福祉協議会の活動内容

# 笠間地区

【書き初め展を開催】

令和５年度、栄区書道連盟のご協力をいただき、笠間連合・子ども会主催で初めて書き初め展を開催しました。

開催にあたり、町内会、自治会を通して笠間地域の小学生・中学生より作品を募集し、４６点の応募がありました。

１月５日～１１日、公会堂ホワイエに展示し、大勢の方に鑑賞していただきました。

また、１月５日は「栄区新年祝賀会」が栄公会堂で開催されたことから堀口区長、町内自治会長、各種団体の方々にも鑑賞していただきました。作品は栄区書道連盟に審査をお願いし、金賞、銀賞を決定し表彰しました。また、応募者全員に参加賞が贈られました。令和６年度も開催する予定です。




【ペアクイズラリーを開催】

２月１０日「寒さに負けない体力づくり」をスローガンに笠間小学校をスタート・ゴールとするペアクイズラリーを開催しました。当日は天候にも恵まれ、多数のペアが次々と受付を済ませ開会式に臨み、競技の説明後にスタートの合図で元気一杯飛び出して行きました。

コース上に設定された９地点のゲーム・クイズに苦戦しながらゴールを目指し楽しく走り回り、顔を汗で光らせながら全員が笑顔でゴールしました。閉会式では入賞者、当日賞、飛び賞等多くの賞が授与され大盛況の中、無事に終了しました。







会長　田中　正

# 本郷中央地区

【第４１回ミニリンピック】

第４１回を迎えるミニリンピックはスポーツを通して、地域の誰でも参加でき、絆を確かめられる地域の２大イベントの一つです。もちろん福祉施設の仲間も参加しています。






【第４５回敬老のつどい】

高齢者に、元気に過ごしてほしいとの願いを込めて、イベントにはいろいろな工夫が込められています、最近は卒寿（９０歳）の花束贈呈が大変喜ばれています。






【地区内の福祉活動を助ける「団体助成」】

令和５年度は８団体が対象でした。支えているのは有志（個人、法人）の熱い心です。それを繋ぐ賛助会員へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

会長　竹谷　康生

# 上郷西地区

私たちは、下記の３つの主催事業の実施と福祉活動の支援を事業の柱としています。

【敬老の集い】

**高齢者と子育て世代の交流の場となるような企画で運営**

第１部は式典、第２部はお楽しみ会。幼児のダンス、小・中学生のソーランや演奏、中・高校生のチアダンスなど。本年度は９月１６日（月）に上郷地区センターで開催予定。



【上西マルシェ】

**食とイベントで高齢者と子育て世代の交流の場づくり**

区役所、区社協、各種団体と地域ケアプラザの方々の協力をいただいて缶バッジ作り体験、絵手紙体験、ゲームやフリーマーケットなどを実施。昼食は民生・児童委員の皆さんの手作りカレー＆おしるこ。子ども８０名含め２４０名が参加し、地域の方からいただいた旬の野菜をお土産に。

第３回は令和７年２月に野七里地域ケアプラザで開催予定。



【お出かけプロジェクト】

**高齢者の外出支援と交流の場づくり**

セレモホール上郷様のご協力でマイクロバスに乗ってワイワイガヤガヤ楽しい道中。買い物の後は皆でランチタイム。スタッフ同行（看護師含む）なのでお一人での参加も安心。



南部市場買物ツアー

会長　田中　義章

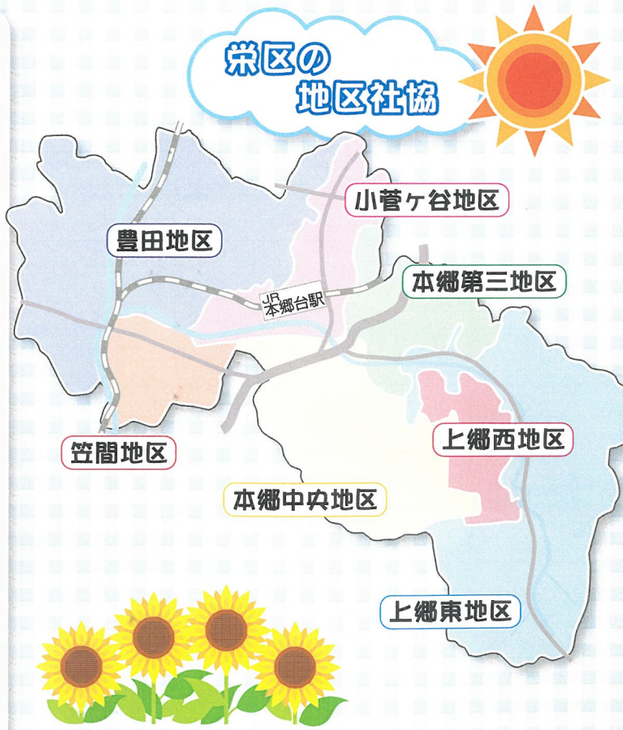


問い合わせ先　栄区社会福祉協議会　894−8521

# 栄区社会福祉協議会は 令和5年度 こんな事業を行いました

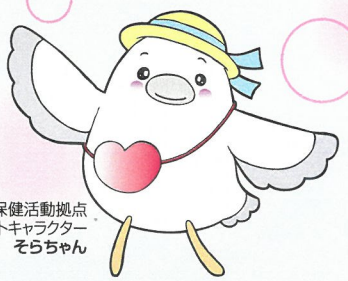

栄区福祉保健活動拠点
マスコットキャラクター
そらちゃん

## ボランティアセンター運営事業
- ボランティア情報紙「そら」発行　2回
- 講座　さかえPR局　4回　11名参加
  傾聴　3回　延べ92名参加
- ボランティア　依頼件数　75件　　調整件数　622件

## 福祉教育
- 福祉教育出張講座
  12カ所で実施

## 障害児・者支援事業
- 障害者等当事者団体支援

## 善意銀行運営事業
- 寄託金品受付　29件のご寄付
- 会員等への配分
- フードパントリー事業

## 法人運営
- 各種部会・分科会開催
- 理事会・評議員会等開催

## 福祉保健活動拠点運営
- 利用団体　81登録団体
- 利用回数　延べ1,521回

## フードバンク等に寄贈された食品の支援
- 世帯数　56世帯
- 配分回数　163回

## 地区社協支援事業
- 地区社協福祉推進事業助成金

## 地域福祉推進事業
- 第４期地域福祉保健計画の推進
- 地域ケアプラザ支援
- 地域支えあいネットワーク参加
- 生活支援体制整備事業
  移動販売　19カ所
  タクシー会社との連携
  各種連絡会

## 生活福祉資金貸付事業
- 特例貸付事業（緊急小口・総合支援）
  相談件数　333件
- 生活福祉資金貸付事業等
  相談件数　1,625件
  決定件数　20件

## 権利擁護事業
- 栄区社協あんしんセンター
  契約件数　48件
  相談・訪問等支援回数　2,697回

## 共同募金・年末たすけあい配分事業
- 地区社協への助成
- 社会を明るくする運動への助成
- 小災害見舞・行旅病人法外援護等
- 年末たすけあい助成金　11件

## 移動情報センター事業
- 相談受付数　78件
- ガイドボランティア登録数　61名
- ガイドボランティア交流会　1回

## 広報啓発事業
- 広報紙「区社協だより」発行　2回
- ホームページによる情報提供　全37回更新
- 障害者週間キャンペーン実施

## さかえ ふれあい助成金
- 総額　5,537,000円　件数　74件
  ボランティア団体・障害当事者団体・施設等へ配分

## 令和5年度決算

| | |
|---|---|
| 収　　入 | 74,613,457円（前年度繰越金26,123,356円含む） |
| 支　　出 | 48,468,561円 |
| 次年度繰越金 | 26,144,896円 |

### 収入

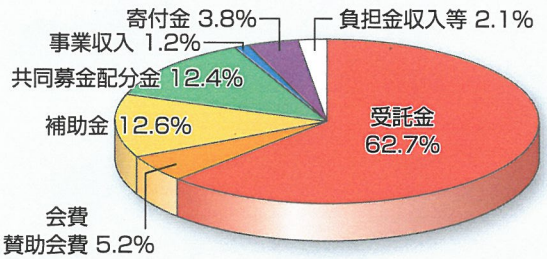


### 支出

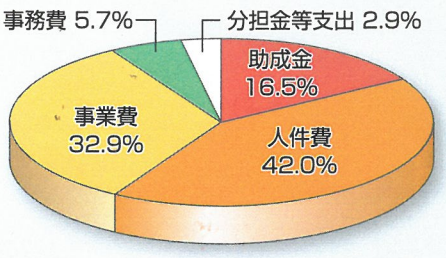


（前年度繰越金、繰入金収支を除く）

## 令和5年度善意銀行寄託者（順不同・敬称略）

善意銀行にご寄付をいただきありがとうございました。
栄区内のさまざまな地域活動団体への助成財源として、活用させていただきます。

本郷台中央自治会
栄区舞踊連盟
栄区美術家協会
JA横浜　本郷支店
上郷西地区ぬくもり実行委員会
一般財団法人　ポケモン・ウィズ・ユー財団
大船ルーテル教会　教会学校
石橋　喜代子
本田　桂子
中澤　正秀
高橋　勝美
杉森　稔江
神田　正夫



※他、匿名9名の方と募金箱にご寄付いただいております。

# 賛助会員のご紹介

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 栄区社会福祉協議会へのご支援ご協力ありがとうございました

### 法人賛助会員（順不同・敬称略）

湯快爽快 たや((株)神奈中スポーツデザイン)
有限会社　すずらん薬局　若竹店
医療法人社団　柴崎内科クリニック
NPO法人　さかえ区民活動支援協会
株式会社　モンズ
税理士法人　横浜税務会計
有限会社　久保田塗装工業所
有限会社　みのくち
宗教法人　正安寺
株式会社　田中造園
有限会社　木村義肢工作研究所
有限会社　垣内動物病院
有限会社　天神薬局
本郷台キリスト教会
飯島幼稚園
鈴木医院
有限会社　泉製作所
医療法人　若竹クリニック
有限会社　よろい
ミスギ薬局
みながわ内科クリニック
㈱Kam's　YOSHIDA
鍛冶ヶ谷カトリック幼稚園
株式会社　シーケン
有限会社　山下工務店
有限会社　山食

### 個人賛助会員（順不同・敬称略）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 國分　一也 | 梅原　恵子 | 米長　保 | 坂　康郎 | 折田　藍子 | 桑原　倬司 | 原田　玲子 | 内村　侃 |
| 本田　桂子 | 村瀬　弘子 | 大橋　時男 | 丸山　弘人 | 倉田　由木 | 福寿　則子 | 原田　孝之 | 熊谷　礼子 |
| 稲垣　典枝 | 白川　正信 | 青木　聳 | 山本　三樹 | 眞矢　正弘 | 多田　裕子 | 佐々木有紀 | 朝比奈和子 |
| 稲垣　昭彦 | 相川　定夫 | 森　健二郎 | 須山　豊 | 楠　邦子 | 河村　光雄 | 鈴木　幸一 | 匿名5名 |

こども広場「さくらんぼ」
サロン･ふれあい
コスモス会
栄マジッククラブ
栄区スポーツ協会
横浜さかえ男声合唱団
長沼ことぶきサロン
ふれあい昼食会
豊田男塾
みどり会
ミニボラ桂台
サロン･ド･アイ
なでしこサロン
なごみ会
ファーム赤とんぼ
栄フレンズ
B.B.BOX
三水会
栄ソリスティ
傾聴の会　栄そよかぜ
親子カフェ　にじいろ
みんなの広場　たけのこ
湘南桂台みどりの会
こども広場　モーリーズ
花づくりの会
ぬくもりこすがや
いたちカフェ
栄区音楽協会
ひかりカフェ
書道サークルきらら
サロンかみの
あおば
飯島お手伝い隊
紙芝居一座さかえ
にんじんクラブ
子育て喫茶「げんき」
本郷台自治会ふれあいサロン
富士見台気楽なサロン
中野･富士見ふれあいサロン
桂公田町会おしゃべりサロン
配食サービス　グループ「ゆう」
みんなの居場所「カフェ･かみの」
鍛冶ヶ谷･ローレル地区ふれあいサロン
子育てサロン　の～びのび運営委員会
そよかぜスリーAの会 ふれんどワンダーサロン

## 賛助会員を募集しています

納入方法：栄区社協窓口にて納入をお願いいたします。

- **法人賛助会費 一口（5,000円）より**
- **個人賛助会費 一口（1,000円）より**

皆様からいただいた賛助会費は、区社会福祉協議会等が行う各種福祉保健活動で有効に活用しています。

資料№６

区連会７月定例会説明資料
令 和 ６ 年 ７ 月 ２２ 日
こども青少年局企画調整課

# 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」ＷＥＢ版のリリースについて（ご案内）

## １　趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続や情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（ＷＥＢ版）を７月１日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

## ２ お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。
【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

## ３　「パマトコ」の概要について

### ⑴ 公開日

令和６年７月１日

### ⑵ 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

### ⑶ 機能概要

ア　オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の９手続のオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続をオンライン化する予定です。

イ　イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ　子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約 14,000 施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

エ　電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

⑷　意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

（第１次意見募集期間：７月１日（月）～９月 30 日（月）まで）

⑸　今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期（小～中学校）まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ






















担当　こども青少年局企画調整課
永松、三橋、佐々木
電話：671-4281
e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

## 「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠～出産前後までに関する手続きのみとなりますが、今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコでできることをどんどん増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

# 令和６年

### Web版リリース　夏

妊娠期～1歳児世帯の手続きが
オンラインでできます！

- 児童手当、児童扶養手当申請
- 小児医療証交付、小児医療費支給申請
- 出生連絡票兼低体重児出生届申請
- 横浜市産後母子ケア事業利用申請
- 小児医療費異動届申請

### 秋　アプリ版リリース

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます！

さらに未就学児（0歳から6歳児）に
関する手続きができるようになります！

- 出産費用助成金申請
- 妊婦健康診査費用助成金申請
- 出産子育て応援金申請
- 保育所入所申請

令和7年以降は、学齢期（小～中学生）に関する手続きや、家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等のシステムとの連携も予定しています。

## ご利用方法

スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、検索サイトから「パマトコ」をご入力のうえ、ご利用ください。

パマトコ

## 多くのご意見・ご要望お待ちしています！

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使いやすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。

## 担当窓口

横浜市こども青少年局　企画調整課
電話：045-671-4281
メールアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。




ここクリック

横浜市子育て応援サイト・アプリ

# パマトコ
YOKOHAMA

横浜の子育てに必要なことがひとつに！

# Web版はじまります！

## ご意見、ご要望募集！

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、
皆様の声をかたちにします。



明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
横浜市

横浜市子育て応援サイト・アプリ

# パマトコ

こどもが育つたび、
ここに住んでてよかった。と、思えるまち。
“できる”が“ふえる”横浜市。
パパ、ママ、と、こどもたち。
ヨコハマで、トコトコと。

## 「パマトコ」について

横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」をつくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

## あなただけの子育てツールに

アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや予約などをご利用いただけます。さらに、子育てサポート、お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

## 「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の“ハマ”を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ（子ども）を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできることが増えていくように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。

## 「パマトコ」でできること

子育ては、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらなくてはいけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育て中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。

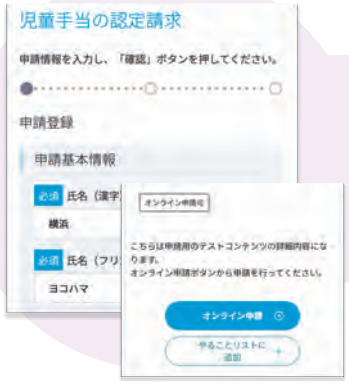


### オンラインで申請がいつでも簡単に！

平日の日中以外でも
申請できます

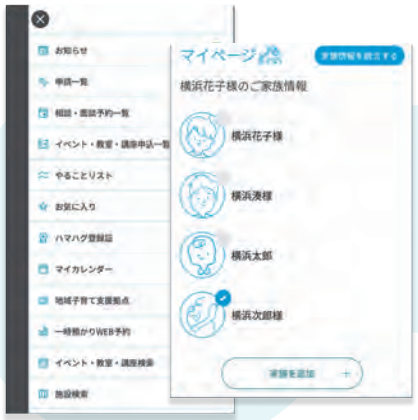


### アカウント登録でさらに便利に！

子育てに必要な
情報がメニューに
集約されます




### 横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索！

お子さんが楽しく遊べる
イベントがみつかります




### お子さんの年齢にあわせた情報が届く！

必要な手続きや子育て関連の
イベント情報が届きます




### 電子母子健康手帳で育児情報を管理！

予防接種の管理や
お子さんの成長を
記録できます




### 困ったときの頼りになる子育て施設検索！

保育園・幼稚園や公園のほか、
授乳室や子ども用トイレ等が
現在地からみつかります

＊掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。

資料No.7

市連会7月定例会説明資料
令 和 6 年 7 月　1 2　日
資源循環局街の美化推進課

# お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

## 1　事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄を市民の皆様にお願いしています。

この度、地域の皆様にトイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

## 2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

## 3　トイレパック配布の概要

(1)　配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2)　配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり 600 セットもしくは 1,200 セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3)　申込み期間

令和6年8月1日（木）～8月 23 日（金）

(4)　申込み方法

ア　横浜市電子申請・届出システムによる申込み

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start

※　上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

イ　資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出（FAX・郵送）

(5) 配布期間

第1回配布　令和6年9月9日(月)～9月 28 日(土)

第2回配布　令和6年 11 月 18 日(月)～12 月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所　※栄区については資源循環局栄事務所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等は行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○ 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にすることはお控えください。

○ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課
担当　折本、森
電話　045-671-2555　/FAX　045-663-8199
メール　sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1～8/23

受取期間
第1回
9/9～9/28
第2回
11/18～12/7

お試し用

# トイレパック体験しませんか！



## 横浜市備蓄品トイレパック（品質保証期間が経過しているもの）をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック（品質保証期間が経過したもの）を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

- 配布対象
  横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業　等）
  ※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。
- 配布物
  **品質保証期間の経過した**トイレパック
  ※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
  ※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
  ※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

  備蓄用としてではなく、あくまでお試し用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。

  お渡しイメージ➡ 箱：凝固剤 600個／汚物処理袋 600枚
- 申込可能数（600セットもしくは1,200セット）
  団体の構成員及びご家族の人数　×　5セット　を目安にお申し込みください。
  ※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申込みください。
- 受取場所
  資源循環局収集事務所のうち、指定された場所
  ※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
  ※ 配送等は行っておりません。

  ★ 1セット
  ・凝固剤　1個　・汚物処理袋　1枚

収集事務所の場所はこちら→

※ 備蓄用にはしないでください。　※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

**お申込み方法は、裏面をご覧ください。　お問合せ先　資源循環局街の美化推進課　Tel　045-671-2555**

# トイレパックとは？

**Q. トイレパックってなに？**

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

**Q. どこで買えるの？**

ホームセンターなどで購入できます。

**Q. いくつ用意しておけばいいの？**

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

**Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？**

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。（今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。）

# トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って
燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試し用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

**ワンポイントアドバイス**

1. 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚 袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
2. 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ざるようにしてください。

# お申し込み方法

- **横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください** ➡

  下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

  【お申し込み先】
  FAX　045-663-8199
  郵送先　〒231-0005
  横浜市中区本町6-50-10 23階　トイレパック受付担当　宛

- **お申込み期間**　令和6年8月1日(木)～8月23日(金)　※ 必着
- **受取決定**　ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- **受取期間**　第1回　令和6年9月9日(月)～9月28日(土)
  第2回　令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

  (日曜日を除く、各日午前9時から午後4時　※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

  ※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。
  ※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 団体名 | | 代表者氏名 | |
| 団体住所 | | 連絡先<br>電話番号 | |
| 決定通知<br>連絡先 | (メールアドレス、FAX番号、郵送先　のいずれかをご記入ください) | | |
| 配布希望数<br>※ どちらかに○をしてください。 | 600 ・ 1,200<br>(単位:セット) | 用　途<br>※ ☑がない場合はお譲りできません | □ 団体の構成員・家族に配布します<br>□ 備蓄用としてではなく、お試し用として取り扱います |

資料Ｎｏ．８

区連会７月定例会資料
令和６年７月22日
こども家庭支援課

# 令和６年度地域と学校の協働事業について【報告】

## １　事業の趣旨

栄区では、区内の小中学校と地域が協働して行う様々な事業を支援しています。

令和６年度地域と学校の協働事業推進協議会が開催され、支援対象事業が決定しましたので報告いたします。

## ２　お願いしたいこと

**【区連長】ご承知おきください。**
**【地区連長】ご承知おきください。**
**【単位会長】ご承知おきください。**

## ３　報告概要

別紙参照

栄区こども家庭支援課
担当　三石、米山
電話045-894-8434 /FAX 045-894-8406
ﾒｰﾙ　sa-gakuren@city.yokohama.jp

# 令和６年度地域と学校の協働事業について

栄区では、区内の小中学校と地域が協働して行う様々な事業を支援しています。
令和６年度地域と学校の協働事業推進協議会が開催され、支援対象事業が決定しました。地域と学校の協働事業の推進、充実に向けた皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【推進協議会委員】
栄区中学校長会代表、栄区小学校長会代表、栄区連合町内会代表、栄区 PTA 連絡協議会代表、
栄区青少年指導員協議会代表、栄区スポーツ推進委員連絡協議会代表、栄区子ども会連絡協議会代表

## １　令和６年度活動計画

### (1)　小学校

| 学校名 | 事業内容 |
|---|---|
| 千秀小学校 | 読み聞かせ |
| 飯島小学校 | どんど焼き、団地畑共同活動 |
| 桂台小学校 | 読み聞かせボランティア |
| 公田小学校 | お花と芝生を育てる会 |
| 上郷小学校 | 読み聞かせ |
| 庄戸小学校 | 地域の人に学ぶ読書活動 |
| 小山台小学校 | 小山台小芝生整備活動、小山台小読み聞かせ活動 |
| 小菅ケ谷小学校 | 学校図書館の環境整備・読み聞かせ |
| 本郷台小学校 | 本郷台小学校図書館ボランティア |
| 笠間小学校 | ドレミファコンサート（全児童と地域の音楽団体が参加する音楽会） |
| 西本郷小学校 | 緑いっぱい花いっぱい |
| 本郷小学校 | 本郷小学校読み聞かせ・図書ボランティア |
| 桜井小学校 | 桜井小学校お話の会・図書ボランティア |



緑いっぱい花いっぱい



芝生整備活動

(2)　中学校

| 学校名 | 事業内容 |
|---|---|
| 飯島中学校 | グラウンドゴルフ交流会、あいさつ運動<br>クリーン・グリーン運動（校内緑化や野菜の栽培、収穫） |
| 桂台中学校 | ふれあいコンサート（地域イベントへの演奏参加）、花植え活動<br>地域清掃、講演会の開催、<br>地区懇談会（地域交流をテーマとしたグループディスカッション） |
| 上郷中学校 | 地域と小・中学校の協働活動（あいさつロード他）、<br>地域とのふれあいイベント（地域イベントへの演奏参加） |
| 小山台中学校 | 地域との懇談会、夏休み愛のパトロール、小菅ヶ谷つながるプランと生徒会との懇談会、地域交流書道教室「書道やってみよう会」 |
| 西本郷中学校 | 地区懇談会（講演会とグループディスカッション）、<br>ふれあいコンサート（中小学校の音楽関係活動や地域のコーラスグループ等によるコンサート） |
| 本郷中学校 | 夏季教育懇談会、ペタンク親睦会、ほんごうの森コンサート（本郷中吹奏楽部、本郷小マーチングバンドによる地域の方向けコンサート） |



あいさつロード



花植え活動



ほんごうの森コンサート

（参考資料）栄区学校アンケート（小学５年生 261 人(回答率 82%)、中学２年生 209 人（回答率 73%）
（令和６年１月調査　電子申請）

●地域の大人たちに見守られていると思いますか？

“見守られていると思う”と答えた割合

| 小学５年生 | | | 中学２年生 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ５年度 | 参考：R4 年度 | 参考：R3 年度 | ５年度 | 参考：R4 年度 | 参考：R3 年度 |
| 90.4 % | 86.5 % | 85.8 % | 76.0 % | 76.8 % | 66.2 % |

アンケート結果によるこどもたちが見守られていると感じる要素（上位４つ）

| | あいさつしてくれる | 声掛けしてくれる | 見守り活動している | パトロールしている |
|---|---|---|---|---|
| 小学５年生 | 36.5 % | 8.2 % | 32.9 % | 11.7 % |
| 中学２年生 | 51.2 % | 7.5 % | 8.0 % | 7.5 % |

● 地域の行事（お祭り、運動会、交流会など）に参加していますか。

参加していると答えた割合

| 小学５年生 | | | 中学２年生 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ５年度 | 参考：R4 年度 | 参考：R3 年度 | ５年度 | 参考：R4 年度 | 参考：R3 年度 |
| 84.6% | 86.5% | 86.0% | 67.8% | 71.5 % | 61.6% |

資料Ｎｏ．９

区連会７月定例会資料
令和６年７月22日
高齢・障害支援課

各地区連合町内会長の皆様
自治会・町内会長の皆様

# 令和６年度敬老お祝いメッセージカードの配布について（依頼）

本区では、多年に渡り社会に貢献してこられた高齢者の方々に敬意を表しご長寿を祝うため、敬老お祝いカードを作成し、敬老の集い等で配布を希望される自治会・町内会の皆様にお届けしております。

本年４月から６月にかけてご協力いただきましたアンケートをもとに、各地区連合及び各自治会・町内会の皆様に、地域振興課の配送ルートを用いて、ご希望枚数分を配送いたします。

１　ご依頼事項

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。
【単位会長】区連会後の配送ルートにてメッセージカードを納品します。ご担当者様へお渡しいただき、対象の方へカードの配布をお願いいたします。

２　敬老メッセージカード（見本）

別添のとおり

３　配付枚数、配送先等

それぞれの自治会・町内会ごとに個包装したものを、区連会の配送ルートにてお配りします。配送ルートにない配送先に関しては、個別に区役所からご希望の配送先にお送りします。

なお、地区連合町内会ごとの配布希望を集計したものは、別紙のとおりになります。

【担当】
栄区役所高齢・障害支援課
高齢・障害係　木野内、雨宮
電話 894-8539　FAX 893-3083
E-mail sa-koreisyogai@city.yokohama.jp

敬老メッセージカード（表）



# 感謝

令和6年 横浜市栄区役所



# お健やかに敬老の日を迎えられ、心よりお慶び申し上げます。



多くの自然と緑豊かな環境に恵まれている栄区で、区の花である菊薫る季節を迎えています。

皆様には、長年にわたるご経験や知識をもとに、これまでも多くのご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

ひきつづき皆様のお力添えをいただきながら、いつまでも健康で活躍できる長寿のまちであり続けられるよう、全力を尽くしてまいります。

皆様のご健康に加え、明るい日々が末永く続きますようお祈り申し上げます。

令和６年　敬老の日に寄せて

栄区長　松永　朋美



# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

笠間連合町内会自治会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | 大船ﾊﾟｰｸﾀｳﾝ自治会 | 55 | |
| 2 | 笠間上町町内会 | 0 | |
| 3 | 笠間山王町内会 | 0 | |
| 4 | 笠間町内会 | 140 | |
| 5 | 笠間西南町内会 | 30 | |
| 6 | 笠間田立町内会 | 0 | |
| 7 | 笠間中央町内会 | 135 | |
| 8 | 笠間通り町町内会 | 150 | |
| 9 | 笠間福住町内会 | 71 | |
| 10 | 笠間宮上町内会 | 0 | |
| 11 | 笠間余曾根町内会 | 45 | |
| 12 | 第2大船ﾊﾟｰｸﾀｳﾝ自治会 | 100 | |
| 13 | 第3大船ﾊﾟｰｸﾀｳﾝ自治会 | 4 | |
| 14 | 松ヶ丘町内会 | 70 | |
| 15 | ﾗｲﾌﾞﾀｳﾝ大船自治会 | 0 | |
| 16 | ガーデンアソシエ自治会 | 0 | |
| － | 笠間地区連合 | 0 | |
| | 合 計 | 800 | |

# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

豊田連合町内会自治会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | 飯島町内会 | 800 | |
| 2 | 富士見台自治会 | 50 | |
| 3 | 飯島団地自治会 | 600 | |
| 4 | 飯島ひかりが丘自治会 | 0 | |
| 5 | 芙蓉台自治会 | 0 | |
| 6 | 百合ケ丘自治会 | 0 | |
| 7 | 本郷台自治会 | 0 | |
| 8 | 金井町内会 | 0 | |
| 9 | 田谷町内会 | 250 | |
| 10 | 長尾台町内会 | 150 | |
| 11 | ｺｰﾌﾟ野村戸塚長沼自治会 | 0 | |
| 12 | 長沼町内会 | 400 | |
| 13 | 栄ﾘﾍﾞﾗﾋﾙｽﾞ自治会 | 0 | |
| 14 | みどり野ハイツ自治会 | 100 | |
| 15 | かいがら坂ハイツ自治会 | 60 | |
| 16 | ﾆｭｰｼﾃｨ本郷台ﾊﾟｰｸﾋﾙｽﾞ自治会 | 0 | |
| 17 | ｴｺﾋﾙｽﾞ横浜自治会 | 50 | |
| 18 | ワンダースケープ自治会 | 0 | |
| － | 豊田連合町内会自治会 | 0 | |
| | 合 計 | 2,460 | |

# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

小菅ケ谷連合町内会自治会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | 市営小菅ケ谷第2住宅自治会 | 70 | |
| 2 | 春日町町内会 | 75 | |
| 3 | 小菅ケ谷五月会 | 55 | |
| 4 | 小菅ケ谷第一町内会 | 500 | |
| 5 | 小菅ケ谷町内会 | 450 | |
| 6 | 小菅ケ谷睦会町内会 | 90 | |
| 7 | 市営小菅ケ谷住宅自治会 | 220 | |
| 8 | 市営本郷台住宅自治会 | 50 | |
| 9 | 本郷台駅前市街地住宅自治会 | 150 | |
| 10 | 本郷台中央自治会 | 246 | |
| 11 | 大船富士見台自治会 | 125 | |
| 12 | 東武本郷台自治会 | 310 | |
| 13 | 小菅ケ谷西谷戸町内会 | 320 | |
| 14 | 小菅ケ谷連合町内会自治会 | 100 | |
| － | 小菅ヶ谷地区社会福祉協議会 | 0 | |
| | 合 計 | 2,761 | |

# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

本郷中央連合町内会自治会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | ｺｰﾌﾟ野村湘南本郷台自治会 | 0 | |
| 2 | ｺｰﾌﾟ野村本郷台自治会 | 80 | |
| 3 | ﾌﾛｰﾗ桂台自治会 | 0 | |
| 4 | 朝日平和台自治会 | 0 | |
| 5 | 桂台団地自治会 | 70 | |
| 6 | 公田町団地自治会 | 0 | |
| 7 | 公田ﾊｲﾂ自治会 | 0 | |
| 8 | 椎郷台町内会 | 8 | |
| 9 | 湘南ﾊｲﾂ自治会 | 0 | |
| 10 | 桂公田町会 | 0 | |
| 11 | 桂台自治会 | 70 | |
| 12 | 湘南桂台自治会 | 200 | |
| 13 | ｸﾞﾘｰﾝﾃﾗｽ本郷台自治会 | 0 | |
| － | 本郷中央連合町内会自治会 | 650 | |
| | 合 計 | 1,078 | |

# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

本郷第三連合町内会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | 鍛冶ヶ谷町内会 | 0 | |
| 2 | 港南台ﾌﾟﾘﾝｽﾊｲﾂ自治会 | 40 | |
| 3 | 本郷富士見ケ丘自治会 | 0 | |
| 4 | 元大橋町内会（もずクラブ） | 65 | |
| | 元大橋町内会（第二もずクラブ） | 81 | |
| 5 | 若竹町内会 | 0 | |
| 6 | 若竹山手町会 | 0 | |
| 7 | 中野町内会 | 150 | |
| 8 | ﾗｰﾊﾞﾝ港南台自治会 | 0 | |
| 9 | ﾛｰﾚﾙｽｸｴｱ港南台自治会 | 0 | |
| 10 | 本郷第三地区社会福祉協議会 | 250 | |
| － | 本郷第三連合町内会 | 0 | |
| | 合 計 | 586 | |

# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

上郷西連合町会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | 犬山町会 | 800 | |
| 2 | 尾月自治会 | 150 | |
| 3 | 上之町内会 | 0 | |
| 4 | 亀井町自治会 | 0 | |
| 5 | 上郷西ヶ谷団地自治会 | 350 | |
| 6 | 上郷西ヶ谷ハイツ自治会 | 0 | |
| 7 | 港南台ｺｰﾄﾊｳｽ自治会 | 0 | |
| 8 | 上郷西地区社会福祉協議会 | 0 | |
| | | | |
| － | 上郷西連合町会 | 0 | |
| | 合 計 | 1,300 | |

# 敬老メッセージカード　配付希望アンケート集計表

上郷東連合町会

| 番号 | 自治会・町内会名 | 配布希望数 | 配送場所<br>（原則、区連会の配送ルートによる） |
|---|---|---|---|
| 1 | 上郷町内会 | 400 | |
| 2 | 庄戸一丁目町会 | 0 | |
| 3 | 庄戸二丁目町会 | 110 | |
| 6 | 長倉町自治会 | 180 | |
| 7 | 上郷ﾈｵﾎﾟﾘｽ自治会 | 150 | |
| 8 | 東上郷青葉ヶ丘自治会 | 100 | |
| 9 | 上郷台共同住宅自治会 | 0 | |
| 10 | みどりが丘自治会 | 0 | |
| － | 上郷東連合町会 | 0 | |
| | 合 計 | 940 | |

資料Ｎｏ．１０

区連会７月定例会説明資料
令和６年７月22日
健康福祉局福祉保健課

# 令和６年度 個別避難計画の取組について【事業説明】

## １　事業の趣旨

令和３年５月に災害対策基本法が改正され、災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。

令和５年度は一部の地区で個別避難計画の作成を進めましたが、令和６年度より、対象区を18区に拡大し、個別避難計画の作成を進めます。

## ２　お願いしたいこと

**【区 連 長】ご承知おきください。**

**【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。**

**【単位会長】単位会長あて資料を送付します。**
**定例会等で周知をお願いします。**

## ３　事業概要

別紙参照

健康福祉局福祉保健課
担当　災害時要援護者支援事業担当
電話 045-671-4056 /FAX 045-664-3622
ﾒｰﾙ　kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

別紙

# 令和６年度　個別避難計画の取組について
## （横浜市災害時要援護者支援事業）

## １　個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

## ２　令和６年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

**（1）　作成対象者**

① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）または即時避難指示対象区域に居住する方
② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報の取扱い等の同意確認が取れた方のうち、
・ 独居等で支援者がいない方　・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
等の計画作成（早期着手）の優先度が高い方から計画作成に着手します。

**（2）　作成方法**

対象者を支援するケアマネジャー等（以下、福祉専門職という）の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

次頁あり

## ＜個別避難計画作成の流れ＞

横浜市＝ 市　　福祉専門職＝ 専

| 事業フロー | 役割分担 | 内容 |
|---|---|---|
| 1 対象者抽出 | 市 | ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出 |
| 2 対象者への同意確認 | 市 | 1 で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る |
| 3 福祉専門職による計画の作成 | 市<br>専 | 計画作成（早期着手）の優先度を決定<br>優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出 |
| 4 計画の確認 | 市 | 3 で提出された計画の記載内容（避難経路等）を確認<br>必要に応じて福祉専門職に修正を依頼 |



【担当】
横浜市健康福祉局福祉保健課
電話：045-671-4056
Mail ：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

資料Ｎｏ．11

区連会７月定例会資料
令和６年７月22日
福　祉　保　健　課

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

# 災害時要援護者支援の取組状況等に関する アンケート調査結果について【報告】

## １　事業の趣旨

令和６年１月区連会にて依頼した標記アンケートについて、ご多忙の中ご協力いただきありがとうございました。令和６年３月の区連会にて経過報告しました調査結果が確定しましたので報告致します。

## ２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。
【単位会長】ご承知おきください。

## ３　アンケート概要

（１）調査対象：栄区内88自治会・町内会
（２）調査方法：地区連合町内会定例会で配布。郵送・メール・FAX等にて回答
（３）回収数　：87自治会・町内会
（４）調査時期：令和６年１月22日（月）付けで依頼
　　令和６年２月20日（火）提出期限

**～ご参考～　栄区　災害時要援護者支援事業　検索**

栄区HP　二次元コード

- **地域で取り組むことの必要性・支援体制の構築について(栄区HP)**
  災害時要援護者支援ガイド（栄区版）～いざというときに地域で助け合うために！～

- **取り組み内容の検討について（健康福祉局HP）**
  活動事例集
  災害時要援護者支援ガイド

健康福祉局HP　二次元コード

- **個人情報の取扱いについて（市民局HP）**
  自治会町内会における個人情報の取扱いについて

市民局HP　二次元コード

福祉保健課事業企画担当　川村、佐藤
電話：894-6963　FAX：895-1759
メールアドレス：sa-youengo@city.yokohama.jp

# （別紙）災害時要援護者支援の取組状況等に関する実態調査
# 集計結果（令和６年７月22日時点）

«アンケート概要»
① 調査対象：栄区内88自治会･町内会
② 調査方法：地区連合町内会定例会で配付。郵送･メール･FAX等にて回答。
③ 回 収 数：87自治会･町内会（回収率98.9%）
④ 調査時期：令和６年１月22日付けで依頼。令和６年２月20日期限。

【調査目的】

栄区における災害時要援護者支援の取り組みについては、令和３年度に実施しました調査時点で、区内88自治会・町内会中、84自治会・町内会で取り組みを進めている旨の回答をいただいています。そこで、令和５年度の調査では、各自治会・町内会における取組の状況について、調査させていただき、今後の支援策等に活用させていただきたいと考えております。
つきましては、下記設問で、貴自治会・町内会に当てはまるものに〇を付けてください。

## «アンケート結果»

問１　災害時要援護者の把握方法について、お伺いします。
当てはまるもの全てに、〇を付けてください。【複数選択可】

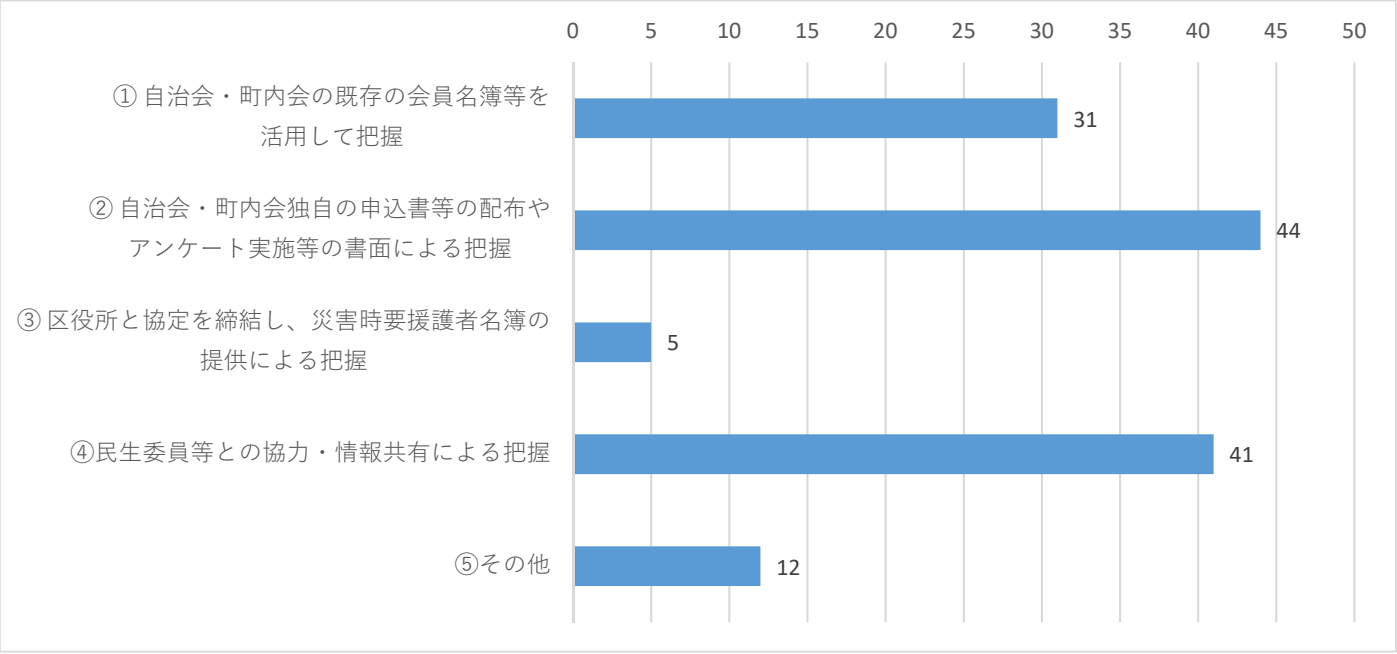


【「その他」の詳細】
・町内会独自の安否確認カードを作成し、要援護者を把握している
・自治会と災害時要援護者支援推進委員会と連携して取り組んでいる
・年度初めに各世帯に年齢別、性別のアンケートを配布し回答してもらっている
・役員の定例会での情報共有による把握している
・ケアプラザ、民生委員、役員で団地の方全員にアンケートを実施しマップを作り把握



裏面有

## 問２　把握している災害時要援護者の人数をご記入ください。※一部重複あり

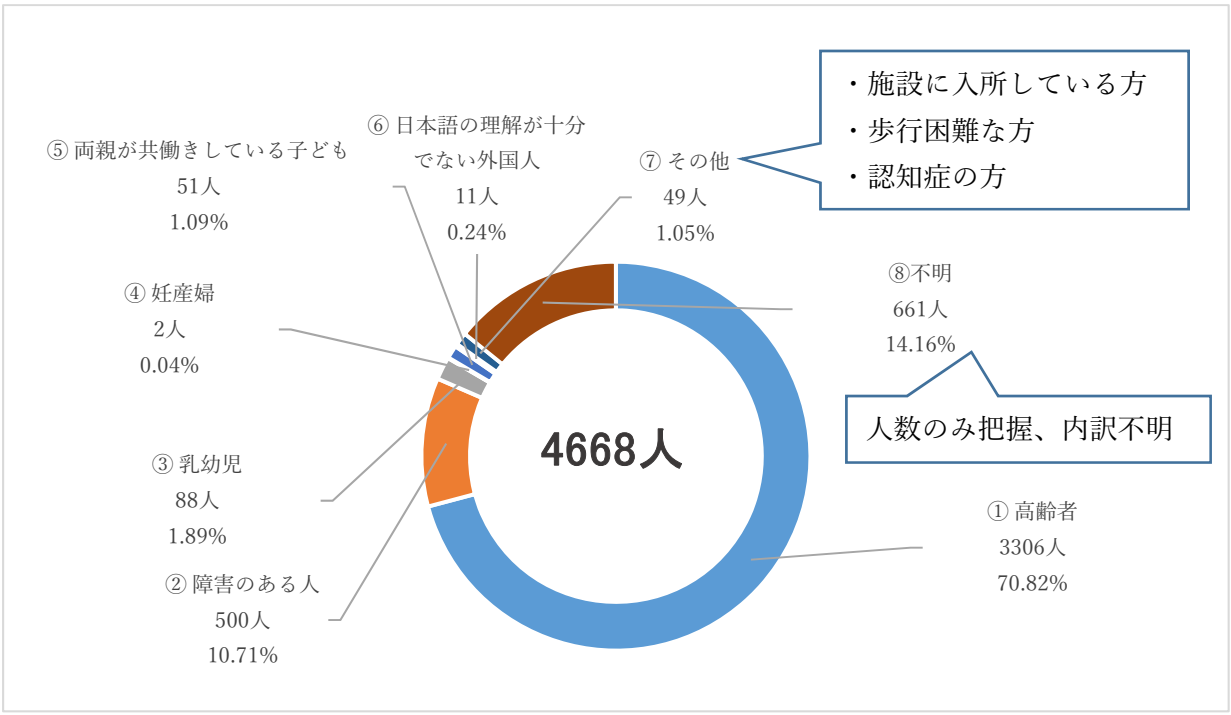


※その他回答「世帯数にて把握している」

## 問３　支援者（担当者）の人数をご記入ください。※一部重複あり

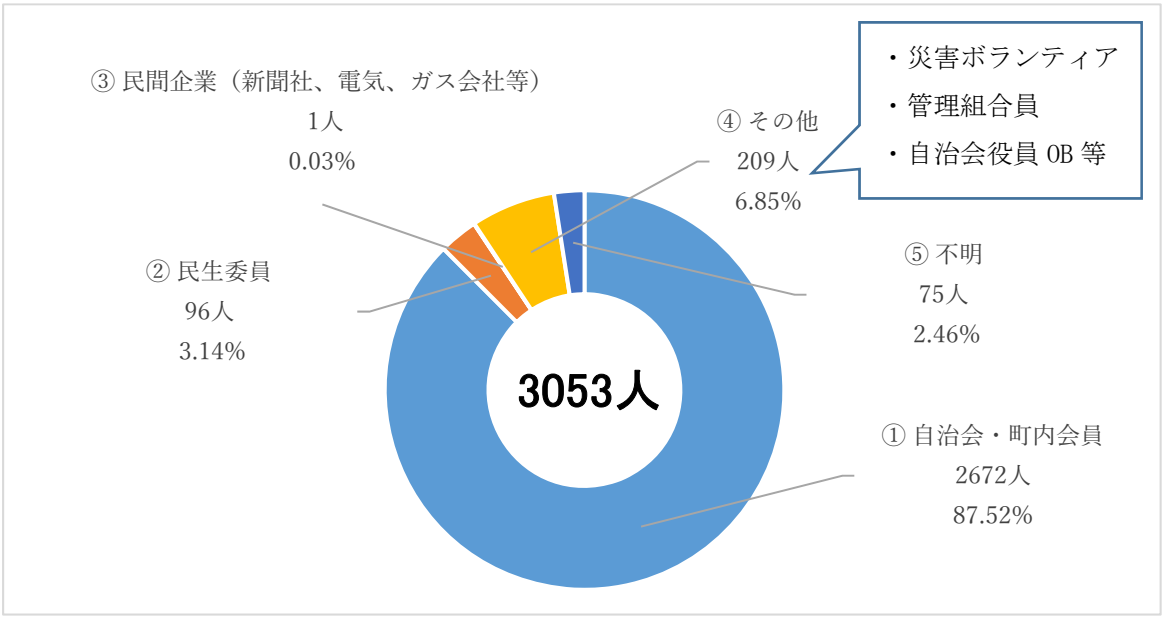

## 問４　災害時要援護者の支援の実施方法について、お伺いします。※複数選択可

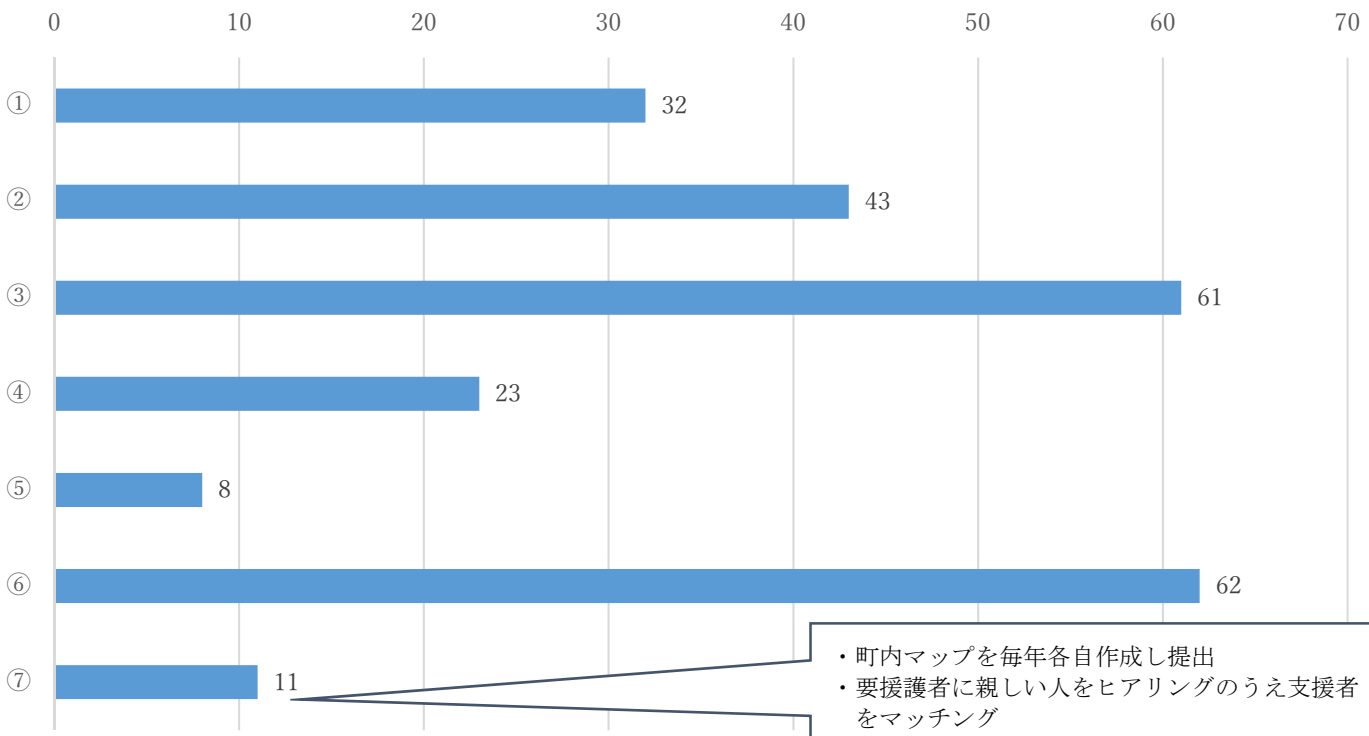


① 防災関連部会等での災害時要援護者支援の取組に関する検討
② 自治会・町内会の既存の行事やサロン活動などへのお誘い、声掛け
③ 両隣や自治会・町内会の支援者（担当者）、民生委員による、普段の生活の中での緩やかな見守り
④ 災害時要援護者一人ひとりに対応する支援者（担当者）による、日ごろからの訪問や見守り
⑤ 災害時要援護者と支援者（担当者）が交流する場の設置
⑥ 訓練の実施　※該当選択
⑦ その他

裏面有

**問４の⑥の訓練の詳細**

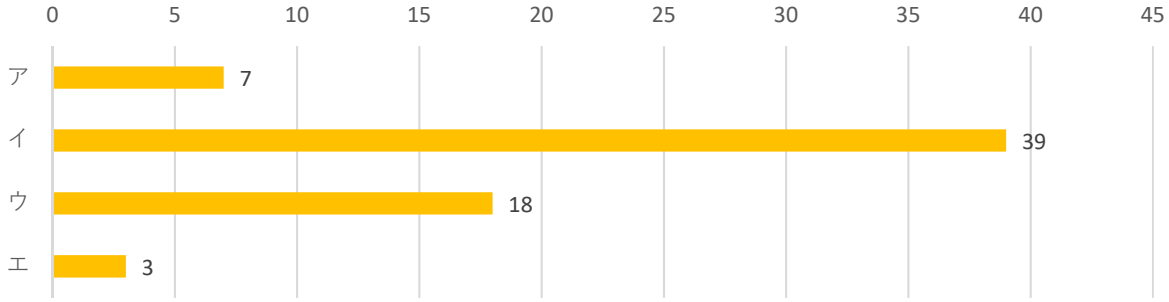


（ア）まち歩き等による、避難経路、支援活動等の想定・検証
（イ）安否確認訓練（タオルやマグネット等を活用した訓練など）
（ウ）避難誘導訓練・救出救護訓練（車いす操作訓練や担架による搬送訓練など）
（エ）その他

・消防訓練の実施
・地域防災拠点訓練の実施

**問５　災害時要援護者支援に取り組むうえでの課題・お気づきの点・ご要望等がございましたら、ご記入ください。【自由意見】**

≪主な意見（要旨）≫
〇要援護者の把握について
・災害時要援護者について民生委員との共有が難しく、できていない。
・個人情報保護の観点、プライバシーの観点から要援護者の把握が進まない。
・必要性は十分認識しているが名簿作成が未整備となっている。
・町内で障害のある方の把握をする術がない。
・災害時要援護者の把握のため世帯調査を実施したが、個人情報保護法の観点から日常の活用が難しいため、非常時以外は名簿を封印している。
・新型コロナによる支援事業停止期間があったため、現状では全く把握ができず困っている。
・マンション・アパートにどのような方が住んでいるか把握できていない。

〇支援者
・自治会全体が高齢化しており、若い世代は自治会活動を敬遠しがちであるため、自治会内の力だけでは行き詰まりを感じている。
・支援担当者は決めているが、災害が昼間に発生し担当者が不在時どうするか、話には出るが想定した訓練はできていない。
・毎年度役員が交代する関係で、名簿の管理や引継ぎ方法、また情報収集をどのようにするか、連携がうまくいくかなど課題がたくさんある。

〇支援方法について
・栄区内で災害時要援護者支援対策をしっかり行っている自治会や創意工夫をこらし、またはユニークな取り組みを行い、効果（実績）をあげている自治会を知り、そこから学びたい。
・要援護者情報についてはプライバシーの問題もあり、住民には共有をしていない。実際に災害

が起きた時、誰でも支援できるように共有したほうが良いとの意見もあり、検討が必要。
・マンション高層階の要援護者に対する救出、誘導、救援物資の搬送が困難。
・要援護者の多くが支援者の有無にかかわらず、拠点に行くことを「遠い」「上り坂がある」「人に頼りたくない」「家にいたい」等の理由から望んでいない。
・無関心の方が多くどのように浸透させるか苦労している。
・町内会の加入率が 30%未満であるためどのように対応してよいかわからない。

資料Ｎｏ．12

区連会７月定例会資料
令和６年７月22日
福　祉　保　健　課

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

## 災害時要援護者支援にかかる取組啓発物品の配布について（再募集）【情報提供】

### １　事業の趣旨

栄区では、大地震などの災害が発生した時に、自力で避難することが困難な方（災害時要援護者）への支援に係る地域での取組を推進しています。

昨年度に引き続き、地域での災害時要援護者支援の取組推進を目的として、希望する自治会・町内会に対し啓発物品を次のとおり配布します。是非ご活用ください。

### ２　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。
【単位会長】配布を希望する際は下記募集概要を確認のうえご連絡ください。

### ３募集概要

#### （１）配布対象

栄区内の自治会・町内会

#### （２）配布物品

安否確認マグネット　※イメージは裏面のとおりです。

災害時に要援護者の方の玄関等に貼り付けていただくことで、迅速な安否確認に役立ちます。また、避難場所や伝言ダイヤルの周知に利用できます。

#### （３）配布予定数

【先着順】約 800 個

１自治会・町内会あたり、50 個から自治会・町内会の世帯数の 10%までを上限とします。
なお、前年度以前に配布した自治会・町内会も配布対象となります。

（例）　400 世帯の自治会・町内会　→　50 個配布
　　1000 世帯の自治会・町内会　→ 100 個配布

（※１）世帯数は令和６年４月 11 日時点の加入世帯数を基準とします。

#### （４）申し込み方法

①栄区ホームページよりお申し込み

栄区　災害時要援護者支援事業　検索

栄区 HP　二次元コード

裏面あり

②お電話でのお申し込み
894-6963 までお電話ください。

③窓口でのお申し込み
栄区役所　新館３階　304 窓口
担当：川村・佐藤

**（５）配布方法**

申し込みのあった自治会・町内会へ配布決定数をお知らせ後、栄区役所福祉保健課の窓口にてお渡しいたします。

お渡し時期は、申し込みから２週間程度を予定しています。

**配布物品イメージ**

サイズ：縦 10.5cm×横 14.8cm

（表）




（裏）

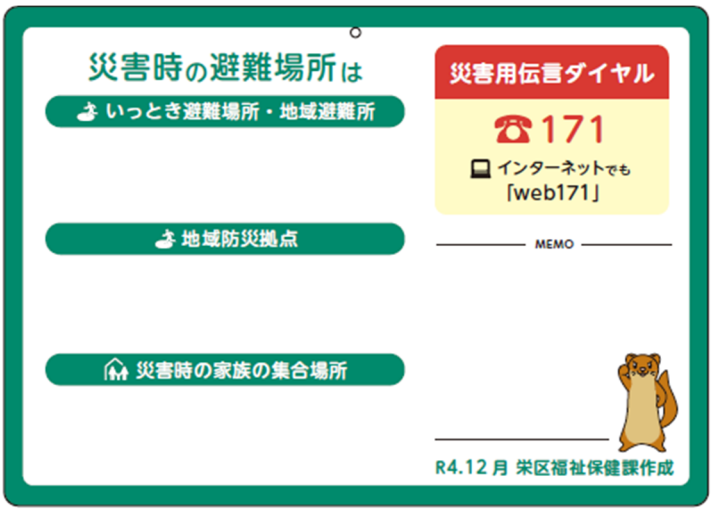


担当　福祉保健課事業企画担当　川村・佐藤
電話　894-6963　　ＦＡＸ　895-1759
メールアドレス　sa-youengo@city.yokohama.jp

資料Ｎｏ．13

区連会７月定例会資料
令和６年７月 22 日
福祉保健課・地域振興課

栄福第 468 号
令和６年７月 22 日

栄区連合町内会
会長　細田　利明　様

栄区福祉保健課長　粟竹　史明
栄区地域振興課長　谷川　みちる

**「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」、**
**「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」および**
**「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」への委員選出について【選出依頼】**

## １　事業の趣旨

日頃より、区政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、横浜市栄区地域ケアプラザ（豊田・笠間・小菅ケ谷・中野・桂台）の指定候補者（第５期）の選定、横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センターの指定候補者（第２期）の選定および横浜市栄区福祉保健活動拠点の指定候補者（第５期）の選定を行うため、貴団体より「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」、「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」および「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」への委員選出をお願いいたします。

## ２　お願いしたいこと

【区連長】委員の選出をお願いいたします。
【地区連長】ご承知おきください。

## ３　概要

（１）対象委員会
「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」
「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」
「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」

（２）貴団体選出人数
各選定委員会１名

（３）委員会概要
別紙１のとおり

（４）委員選出期限

令和６年８月 22 日（木）

※上記、期限までに

①「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」委員選出回答書　兼　第１回日程調整表

②「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」委員選出回答書　兼　第１回日程調整表

③「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」委員選出回答書　兼　第１回日程調整表

の提出をお願いします。（事務局宛に持参、メール、または FAX にてご提出ください。）

担当：（地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点に関すること）

栄区　福祉保健課　川村・畑尻

TEL：894-6962 FAX：895-1759

E-mail: sa-cp-kyoten@city.yokohama.jp

（地区センターに関すること）

栄区　地域振興課　宮川・井口

TEL：894-8429 FAX：894-3099

E-mail: sa-shisetsu@city.yokohama.jp

「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」委員選出回答書　兼　第１回日程調整表

「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」委員について、委員を選出します。

<table>
<tr><td>選出団体名</td><td></td></tr>
<tr><td>選出委員名</td><td></td></tr>
<tr><td>選出委員連絡先</td><td>＜ご住所（書類送付先）＞<br><br><br>＜ご連絡先（日中連絡が取れる電話番号）＞</td></tr>
<tr><td>第１回選定委員会<br>日程調整表</td><td>以下、候補日のうち<u>ご都合の悪い日時がありましたら、「×」</u>をご記入ください。<br>※場合によって、再調整をさせていただきます。<br><br>
<table>
<tr><th>候補日</th><th>時間</th><th>出欠の可否「×」</th></tr>
<tr><td>①12/2（月）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
<tr><td>②12/2（月）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>③12/4（水）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
<tr><td>④12/4（水）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑤12/5（木）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑥12/11（水）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑦12/18（水）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑧12/20（金）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

※令和６年８月 22 日（木）までに事務局まで提出をお願いします。（事務局宛に持参、メール、または FAX にてご提出ください。）

問合せ先（事務局）：栄区　福祉保健課　川村・畑尻
TEL：894-6962 FAX:895-1759
E-mail: sa-cp-kyoten@city.yokohama.jp

「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」
委員選出回答書　兼　第１回日程調整表

「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」委員について、委員を選出します。

| | |
|---|---|
| 選出団体名 | |
| 選出委員名 | |
| 選出委員連絡先 | ＜ご住所（書類送付先）＞<br><br>＜ご連絡先（日中連絡が取れる電話番号）＞ |
| 第１回選定委員会<br>日程調整表 | 以下、候補日のうち**ご都合の悪い日時がありましたら、「×」**をご記入ください。<br>※場合によって、再調整をさせていただきます。 |

| 候補日 | 時間 | 出欠の可否「×」 |
|---|---|---|
| ①12/2（月） | 9：00～13：00 | |
| ②12/2（月） | 13：00～17：00 | |
| ③12/4（水） | 9：00～13：00 | |
| ④12/4（水） | 13：00～17：00 | |
| ⑤12/5（木） | 13：00～17：00 | |
| ⑥12/11（水） | 13：00～17：00 | |
| ⑦12/18（水） | 9：00～13：00 | |
| ⑧12/20（金） | 9：00～13：00 | |

※令和６年８月 22 日（木）までに事務局まで提出をお願いします。（事務局宛に持参、メール、またはFAXにてご提出ください。）

問合せ先（事務局）：栄区　福祉保健課　川村・畑尻
栄区　地域振興課　宮川・井口
TEL：894-6962 FAX:895-1759
E-mail: sa-cp-kyoten@city.yokohama.jp

「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」委員選出回答書　兼　第１回日程調整表

「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」委員について、委員を選出します。

<table>
<tr><td>選出団体名</td><td></td></tr>
<tr><td>選出委員名</td><td></td></tr>
<tr><td>選出委員連絡先</td><td>＜ご住所（書類送付先）＞<br><br><br>＜ご連絡先（日中連絡が取れる電話番号）＞</td></tr>
<tr><td>第１回選定委員会<br>日程調整表</td><td>以下、候補日のうち<u>ご都合の悪い日時がありましたら、「×」</u>をご記入ください。<br>※場合によって、再調整をさせていただきます。<br><br>
<table>
<tr><th>候補日</th><th>時間</th><th>出欠の可否「×」</th></tr>
<tr><td>①12/2（月）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
<tr><td>②12/2（月）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>③12/4（水）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
<tr><td>④12/4（水）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑤12/5（木）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑥12/11（水）</td><td>13：00～17：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑦12/18（水）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
<tr><td>⑧12/20（金）</td><td>9：00～13：00</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

※令和６年８月 22 日（木）までに事務局まで提出をお願いします。（事務局宛に持参、メール、または FAX にてご提出ください。）

問合せ先（事務局）：栄区　福祉保健課　川村・畑尻
TEL：894-6962 FAX:895-1759
E-mail：sa-cp-kyoten@city.yokohama.jp

別紙１

**「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」、**
**「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」および**
**「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」への委員就任について（お願い）**

横浜市栄区地域ケアプラザ（豊田、笠間、小菅ケ谷、中野、桂台）、横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター（SAKAESTA）および横浜市栄区福祉保健活動拠点の指定候補者の選定を行うため、「横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会」、「横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会」および「横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」の委員就任をお願いいたします。
※正式な出席依頼文は、委員決定後に委嘱状と併せて、お送りいたします（12月上旬を予定）。

## １　選定をお願いする指定管理施設の概要

### １－１

**(1) 対象施設**

横浜市豊田地域ケアプラザ（栄区飯島町1368-10）
※平成６年５月に開所

**(2) 指定期間（第５期）**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

**(3) 第４期の指定管理者（参考）**

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（会長　石内　亮）




### １－２

**(1) 対象施設**

横浜市笠間地域ケアプラザ（栄区笠間1-1-1　ルリエ大船内）
※平成13年９月に開所

**(2) 指定期間（第５期）**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

**(3) 第４期の指定管理者（参考）**

社会福祉法人同塵会（理事長　松井　住仁）




### １－３

**(1) 対象施設**

横浜市小菅ケ谷地域ケアプラザ（栄区小菅ケ谷3-32-12）
※平成13年２月に開所（栄区生活支援センターとの合築）

**(2) 指定期間（第５期）**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

**(3) 第４期の指定管理者（参考）**

社会福祉法人横浜市福祉サービス協会（理事長　池戸　淳子）



1－4

(1) **対象施設**

横浜市中野地域ケアプラザ（栄区中野町400-2）

※平成10年４月に開所（ＳＥＬＰ・杜との合築）

(2) **指定期間（第５期）**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

(3) **第４期の指定管理者（参考）**

社会福祉法人ル・プリ（理事長　宮内　眞治）

地域ケアプラザ

## 16 中野地域ケアプラザ






住所　〒247-0015　中野町400-2

連絡先　☎045-896-0711(代表)

☎045-896-0712(福祉・保健に関する相談)

FAX 045-896-0713

1－5

(1) **対象施設**

横浜市桂台地域ケアプラザ（栄区桂台中4-5）

※平成11年５月に開所（サポートセンター径との合築）

(2) **指定期間（第５期）**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

(3) **第４期の指定管理者（参考）**

社会福祉法人訪問の家（理事長　名里　晴美）

地域ケアプラザ

## 17 桂台地域ケアプラザ






住所　〒247-0034　桂台中4-5

連絡先　☎045-897-1111(代表)

☎045-897-1112(福祉・保健に関する相談)

FAX 045-897-1119

1－6

(1) **対象施設**

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター（栄区小菅ケ谷1-5-4）

※令和３年12月に開所（さかえ区民活動センターとの複合）

(2) **指定期間**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

(3) **現指定管理者（参考）**

横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ（理事長　池戸　淳子）

複合公共施設

## 1 SAKAESTA（さかえすた）

・本郷地区センター
・本郷台駅前地域ケアプラザ
・さかえ区民活動センター



本郷台駅前にあるSAKAESTAは、市内で初めて「地区センター」と「地域ケアプラザ」及び「区民活動センター」の3つの機能が一体となった複合公共施設です。3つの機能が一体となることで、お部屋の利用だけでなく、福祉相談や団体紹介などを1つの施設の中で行うことができます。




住所　〒247-0007 小菅ケ谷1-5-4

連絡先　☎ 045-392-5157（代表）

FAX 045-894-9903（地区センター・区民活動センター）

045-392-5183（地域ケアプラザ）

駐車スペース　なし

アクセス　「本郷台駅」　徒歩3分

1－7

(1) **対象施設**

横浜市栄区福祉保健活動拠点（栄区桂町279-29）

(2) **指定期間（第５期）**

令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

(3) **第４期の指定管理者（参考）**

社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会（会長　田中　健次）

福祉保健活動拠点

## 19 ピアハッピィ栄（栄区社会福祉協議会）






住所　〒247-0005　桂町279-29

連絡先　☎045-894-8521　FAX 045-892-8974

## ２　選定委員会の概要

### ２－１　豊田、笠間、小菅ケ谷、中野、桂台地域ケアプラザ

**⑴ 名称**

横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会

**⑵ 委員（８名）**

（栄区連合町内会　選出）
（栄区民生委員児童委員協議会　選出）
（栄区主任児童委員　選出）
（栄区保健活動推進員　選出）
（障害当事者団体　選出）
（ボランティア団体　選出）
（会計事務所）
（学識経験者）

**⑶ 委員の身分**

地方公務員法第３条第３項第２号の規定する特別職の公務員

**⑷ 委員の任期**

委嘱日（令和６年12月１日を予定）から２年間

**⑸ 委員の担当事務**

・応募者の提出書類及び面接審査等において、評価基準に基づき審査を行い、指定候補者及び次点候補者を選定します。
・面接審査では、法人の代表者等によるプレゼンテーションに対して、質疑を行います。
・その他、①選定手続の細目、②公募要項の内容、③評価基準等についての調査審議等

**⑹ 開催時期（予定）**

第１回　令和６年12月中旬　（１時間～１時間半程度）
会場：栄区役所　会議室
内容：選定スケジュール、公募要項の内容、評価基準等について審議いただきます。
第２回　令和７年４月中旬～下旬で、調整させていただきます（２時間程度）。

**⑺ 報酬**

委員会１回につき14,000円（源泉徴収前の金額）

### ２－２　横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター

**⑴ 名称**

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会

**⑵ 委員（８名）**

（栄区連合町内会　選出）
（地区連合町内会自治会　選出）
（栄区青少年指導員協議会　選出）
（栄区民生委員児童委員協議会　選出）
（栄区主任児童委員　選出）
（ボランティア団体　選出）
（会計事務所）

（学識経験者）

**(3) 委員の身分**

地方公務員法第３条第３項第２号の規定する特別職の公務員

**(4) 委員の任期**

委嘱日（令和６年12月１日を予定）から２年間

**(5) 委員の担当事務**

・応募者の提出書類及び面接審査等において、評価基準に基づき審査を行い、指定候補者及び次点候補者を選定します。
・面接審査では、法人の代表者等によるプレゼンテーションに対して、質疑を行います。
・その他、①選定手続の細目、②公募要項の内容、③評価基準等についての調査審議等

**(6) 開催時期（予定）**

第１回　令和６年12月中旬　（１時間～１時間半時間程度）
会場：栄区役所　会議室
内容：選定スケジュール、公募要項の内容、評価基準等について審議いただきます。

第２回　令和７年４月中旬～下旬で、調整させていただきます（２時間程度）。

**(7) 報酬**

委員会１回につき14,000円（源泉徴収前の金額）

## ２－３　栄区福祉保健活動拠点

**(1) 名称**

横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会

**(2) 委員（５名）**

（栄区連合町内会　選出）
（栄区民生委員児童委員協議会　選出）
（ボランティア団体　選出）
（会計事務所）
（学識経験者）

**(3) 委員の身分**

地方公務員法第３条第３項第２号の規定する特別職の公務員

**(4) 委員の任期**

委嘱日（令和６年12月１日を予定）から２年間

**(5) 委員の担当事務**

・応募者の提出書類及び面接審査等において、評価基準に基づき審査を行い、指定候補者及び次点候補者を選定します。
・面接審査では、法人の代表者等によるプレゼンテーションに対して、質疑を行います。
・その他、①選定手続の細目、②公募要項の内容、③評価基準等についての調査審議等

**(6) 開催時期（予定）**

第１回　令和６年12月中旬　（１時間～１時間半程度）
会場：栄区役所　会議室
内容：選定スケジュール、公募要項の内容、評価基準等について審議いただきます。

第２回　令和７年４月中旬～下旬で、調整させていただきます（２時間程度）。

**(7) 報酬**

委員会１回につき14,000円（源泉徴収前の金額）

## ３　第２回選定委員会までのスケジュール（予定）

| | |
|---|---|
| 12月１日 | 選定委員委嘱 |
| 12月中旬 | 第１回選定委員会（公募要項確定等） |
| 12月中旬～下旬 | 公募要項配布、選定委員会議事録・資料公表 |
| ２月中旬～下旬 | 公募受付終了 |
| ４月中旬～下旬 | 第２回選定委員会（指定候補者及び次点候補者を選定） |

担当：（地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点に関すること）
栄区　福祉保健課　川村・畑尻
TEL：894-6962 FAX：895-1759
E-mail: sa-cp-kyoten@city.yokohama.jp

（地区センターに関すること）
栄区　地域振興課　宮川・井口
TEL：894-8429 FAX：894-3099
E-mail: sa-shisetsu@city.yokohama.jp

資料Ｎｏ．14

区連会６月定例会資料
令和６年７月22日
栄区戸籍課

# マイナンバーカード出張申請サポートの実施について【協力依頼】

## １　事業の主旨

マイナンバーカードをより多くの方に取得していただけるよう、マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、自治会町内会館等へ区役所職員が出張し窓口を設け、区役所へ来庁することなく自宅でマイナンバーカードを受け取る事ができる形の「出張申請サポート」を実施します。(昨年度は令和６年３月に７か所で実施)

なお、今回も前年度同様、会場で本人確認に必要な書類（**裏面参照**）がご用意いただける場合は、出来上がったカードをご自宅に郵送する方法が選択いただけます。

## ２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供いただき、地区連合単位での希望がございましたら、申込書の提出をお願いします。

【単位会長】資料一式を送付します。ご希望ございましたら、実施要件をご確認のうえ申込書の提出をお願いします。

## ３　実施内容

（１）マイナンバーカード交付申請書の記入お手伝い、写真撮影

（２）カード郵送希望の方の本人確認、書類確認等

マイナンバーカードの更新や、暗証番号再設定等の手続きは行えません。

## ４　実施日

**令和６年９月28日、10月12日・26日、11月９日・23日**（全て土曜日、午後のみ）

区役所の土曜開庁が終了した後の時間を使って実施いたします。詳しい時間については実施する地域の方と調整いたします。

## ５　実施要件

（１）会場を提供していただけること（自治会町内会館など）

（２）地域の皆様へお声かけのご協力をいただけること（回覧用のチラシ等はこちらで作成いたします。今年度ポスティングは実施いたしません。）

（３）自治会外の方の利用を承諾いただけること

※応募数が多い場合は、前年度未実施の地区を優先させていただきます。

裏面あり

栄区戸籍課
担当：山内、五味沢、戸川
電話：045-894-8345 /FAX 045-894-3413
ﾒｰﾙ ：sa-koseki@city.yokohama.jp

**実施までの流れ**

① 地区連長の方への説明及びご協力のお願い（７月 22 日）

② 地区連長の皆様から定例会等で各自治会町内会長の皆様への情報提供をお願いします

③ ８月 22 日までに申込書の返送をお願いします。

④ 区職員からご担当者様へ、実施の可否、会場の確認及び日程調整等の連絡（その後相談は随時）

⑤ 申請サポート実施

実施が決定した地区（自治会町内会）については、９月の区連会の際に地区連長様へご報告いたします。

**【参考】**

**カードを郵送希望の場合は、以下の本人確認書類が必要です。**

次のいずれかの本人確認書類をご提示ください。

| 通知カードの提出又は<br>個人番号通知書の提示 | 必要なもの |
|---|---|
| あり | ・Ａ区分１点の本人確認書類<br>・Ｂ区分２点の本人確認書類 |
| なし | ・Ａ区分の書類１点を含む本人確認書類２点 |

Ａ区分及びＢ区分の本人確認書類一覧

| Ａ区分（官公署が発行した写真付きの証明） | Ｂ区分 |
|---|---|
| ・運転免許証<br>・運転経歴証明書<br>（交付年月日が平成 24 年４月１日以降のもの）<br>・旅券（パスポート）<br>・在留カード<br>・特別永住者証<br>・身体障害者手帳　　等 | ・健康保険証<br>・医療受給者証<br>・介護保険証<br>・年金手帳<br>・母子手帳<br>・社員証<br>・診察券　　等 |

**※ 本人確認書類に関する注意事項**

・官公署やそれに類する機関が発行した**「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類**を本人確認書類として使用できます。書類に記載された情報が住民票の最新の情報と一致し、別途有効期限の定めがある書類は、有効期限内のものに限ります。

・**「フリガナ」**の本人確認書類はご使用いただけません。ご注意ください。

# マイナンバーカード地域出張申請サポート　申込書

○自治会町内会名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（地区連合単位で申し込む場合は地区連合名をご記入ください）

○担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○連絡先（電話番号） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（メール） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

区職員から連絡いたします。窓口になる方をご記入いただき、ご希望する連絡方法を記載してください。

○実施会場【（例）横浜町内会館】 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○実施場所住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○実施希望日

（全て午後、実施時間は 13 時 30 分～17 時 00 分を想定しています。）

| | | |
|---|---|---|
| | 10月12日 | 11月9日 |
| | | |
| 9月28日 | 10月26日 | 11月23日 |
| | | |

希望順位で①②③の記載をお願いします

※ 応募数が多い場合は前年度未実施の地区を優先させていただきます。

**ご理解ご協力いただき、ありがとうございます。**

担当：栄区役所戸籍課（山内・五味沢・戸川）
電話：045-894-8345

資料 No. 15

市連会７月説明資料
令和６年７月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ 推進課

# GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

## １　事業の趣旨

４月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（２０２７年国際園芸博覧会）Ａ４広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。

掲示期間を６月末までとしていましたが、**継続して掲示をお願いしたく**、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、**可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。**

## ２　お願いしたいこと

**【区連長】**御承知おきください。
**【地区連長】**地区連合定例会等で周知をお願いします。
**【単位会長】**単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。
※４月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いします。



掲示用 広報チラシ

## ３　広報チラシの掲示期間等

・広報チラシの到着後、２か月程度（９月末まで）を目安に掲示をお願いします。
・掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
・掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当　長谷部、西野、山崎
電話　045-671-4627 /FAX 045-212-1223
ﾒｰﾙ　da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

資料 No. １６

市連会７月定例会説明資料
令和６年７月１２日
(公社)２０２７年国際園芸博覧会協会

# 「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

６月 22 日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 1000 日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027 の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

## １　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

## ２　公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前　「トゥンクトゥンク」

＜名前について＞

人といろんな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

＜プロフィール＞

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。 植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。 地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、 地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。 自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、 人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。



＜参考＞

公募期間　令和６年３月 19 日～４月８日
応募数　　6,076 件

＜公式マスコットキャラクターに関する問合せ先＞

（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会
広報課　TEL　045-307-2031

## ３　「GREEN×EXPO 2027」応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

ア　GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。

イ　GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するＰＲや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合

・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律 77 号）第２条第２項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合

・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合

・法令又は公序良俗に反する場合　など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）

・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。

申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページをご確認ください。

＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞

（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会　会場運営課　市民参加担当

TEL　045-307-2070　　E-mail　mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

### 応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧

①




②




③




④




⑤



資 料 No. １ ７
栄 政 第 ４２３ 号
令和６年７月 22 日

自治会町内会長　各位

栄　　区　　長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

## 「GREEN×EXPO 2027」　地域説明会の開催について（依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
３年後の 2027 年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、栄区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。
つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

### １　依頼事項

【 区連長 】ご出席をお願いいたします。
【地区連長】ご出席をお願いいたします。
【単位会長】定例会等で情報提供の上、自治会町内会の参加者をとりまとめていただき、区政推進課にお申込みください。（「３　参加者の申込みについて」をご参照ください。）

### ２　開催概要

(1) 日時：令和６年 10 月３日(木)　14 時 00 分～15 時 15 分（13 時 15 分開場）
(2) 場所：あーすぷらざ　２Ｆ　プラザホール（横浜市栄区小菅ケ谷１丁目２−１）
※　お車でお越しの方は、栄区役所駐車場又は栄公会堂栄スポーツセンターに駐車していただければ減免処理いたします。駐車台数に限りがあるため、お乗り合わせのうえ、お越しください。
(3) 内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など
(4) 対象：自治会町内会、公園・水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、森づくり活動団体の皆様

### ３　参加者の申込みについて

<u>各自治会町内会から１名以上ご出席をいただけますと幸いです。</u>（公園・水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、森づくり活動団体の皆様には、別途ご案内いたしますので、それ以外の方の参加申込をお願いいたします。）
参加者をとりまとめいただき、９月 26 日（木）までにお申込みをお願いします。

### ４　申込方法

申込書（別添）または電子申請システムにてご回答をお願いします。

| | |
|---|---|
| 申込書（別添）で回答する場合 | メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp<br>ＦＡＸ：８９４－９１２７ |
| 電子申請システムで回答する場合<br>（URL 又は二次元コードから） | https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b58b2bdd-b5ca-42c5-a60c-841461c64326/start |

### ５　その他

申込時にいただいた個人情報は、本説明会に関する目的にのみ使用します。説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影します。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

| 問合せ先 | |
|---|---|
| 【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】<br>脱炭素・GREEN×EXPO 推進局　佐藤・晴山<br>電話　６７１－４６２７ | 【説明会の申込みに関すること】<br>栄区区政推進課　山口・田島<br>電話　８９４－８１６１ |

# 「GREEN×EXPO 2027」地域説明会のご案内

# 申込期限：9月26日（木）

**「GREEN×EXPO 2027」のさらなる理解促進、機運醸成のため**
**地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、市長よりご説明します。**

**日　時**　令和６年10月３日（木）午後２時から午後３時15分
（午後１時15分開場）

**場　所**　あーすぷらざ ２Ｆ プラザホール（栄区小菅ケ谷１丁目２−１）
お車でお越しの方は、栄区役所駐車場又は栄公会堂栄スポーツセンターに駐車していただければ減免処理いたします。駐車台数に限りがあるため、お乗り合わせのうえ、お越しください。

**内　容**　山中 竹春 横浜市長による説明等

**申　込**
・横浜市電子申請・届出書システムで申請➤
もしくは
・下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXかEメールで提出

---

## 地域説明会　参加申込書

**FAX:894-9127 / Eメール：sa-kikaku@city.yokohama.jp**

1　団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| | お名前 |
|---|---|
| 参加者一覧 | （ふりがな） |
| | 1 |
| | （ふりがな） |
| | 2 |
| | （ふりがな） |
| | 3 |

※　３名以上お申込みの場合、別紙等で参加者氏名を記載いただきますようお願いいたします。
※　記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

**問合せ　栄区区政推進課　山口・田島　TEL：894-8161**

資料Ｎｏ．18

区連会７月定例会資料
令和６年７月 22 日
区　政　推　進　課

地区連合自治会町内会長　　各位
各地区連合定例会出席者　　各位

栄区区政推進課長

# 名人育成講座の実施状況について（報告）

## １　趣旨

７月６日（土）に実施した第２回栄区焼きそば名人育成講座では、各地区の皆さまに多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

当日は多くの皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終えることができましたので、実施状況について下記のとおり報告いたします。

## ２　お願いしたいこと

【区 連 長】連合定例会で周知をお願いします。
【地区連長】連合定例会で周知をお願いします。
【単位会長】ご承知おきください。

## ３　実施状況

⑴ 日時：７月６日（土）10 時～
⑵ 場所：千秀センター　千秀広場　（栄区田谷町 1,662 番地）
⑶ 内容：「食品の安全な取扱いについて」の講義後、各地区ごとに分かれて焼きそばの調理を実践し、来場者へ配布しました。
⑷ 来場者数
約５００名（従事者を除く）
⑸ 従事者

| | 公募（受講者） | 連合からの講師 |
|---|---|---|
| 豊田連合 | ８名 | ７名 |
| 笠間連合 | ６名 | 12 名 |
| 小菅ケ谷連合 | ４名 | ４名 |
| 本郷中央連合 | ６名 | 10 名 |
| 本郷第三連合 | ３名 | １名 |
| 上郷西連合 | ５名 | ３名 |
| 上郷東連合 | １名 | ３名 |
| 計 | 33 名 | 40 名 |

なお、焼きそば配布および綿あめ屋台では、金井高等学校の生徒 14 名にボランティアとしてご参加いただきました。

受講者・従事者（講師）・一般来場者のアンケート結果を集計中です。７月末日締切以降に、改めてご報告いたします。

既に回答いただいたアンケートでは、受講者からの「講師の皆様から直接話を聴けて良かった。」などのご意見があった一方、「暑さについて、対策が必要だと思う。」といったご意見がありました。

裏面へ続く

食品の安全な取扱いについて



焼きそば調理の開始



配布場所に行列



行列は 20mほどに




食事スペース



綿あめにも行列



担当：栄区区政推進課地域力推進担当
石塚・柳川・小林
E メール sa-chiryoku@city.yokohama.jp
電話 045-894-8936

資料No.19

市連会７月定例会説明資料
令和６年７月１２日
市民局地域活動推進課

# 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

## １　趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

## ２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

## ３　申請期限の延長について

【変更前】９月30日（月）まで ⇒ **【変更後】10月31日（木）まで**

※　整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。
　　遅れそうな場合は別途ご相談ください。
※　契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいていますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

## 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

| 補助メニュー | 補助率 | 補助上限額 |
|---|---|---|
| LED照明器具 | ２／３ | 60万円 |
| 省エネエアコン | ２／３ | 130万円 |
| 断熱窓など<br>太陽光発電設備<br>蓄電池 | ２／３ | 200万円 |

←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市　会館脱炭素

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

Q　意思決定の方法は、総会でないといけないのか。
A　会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

**【お問合せ・申請窓口】**（事務委託先）
横浜市住宅供給公社街づくり事業課
電　　話：０４５－４５１－７７４０
受付時間：平日9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当　松永、髙橋、石栗
電話　045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

自治会町内会館　脱炭素化推進事業補助金

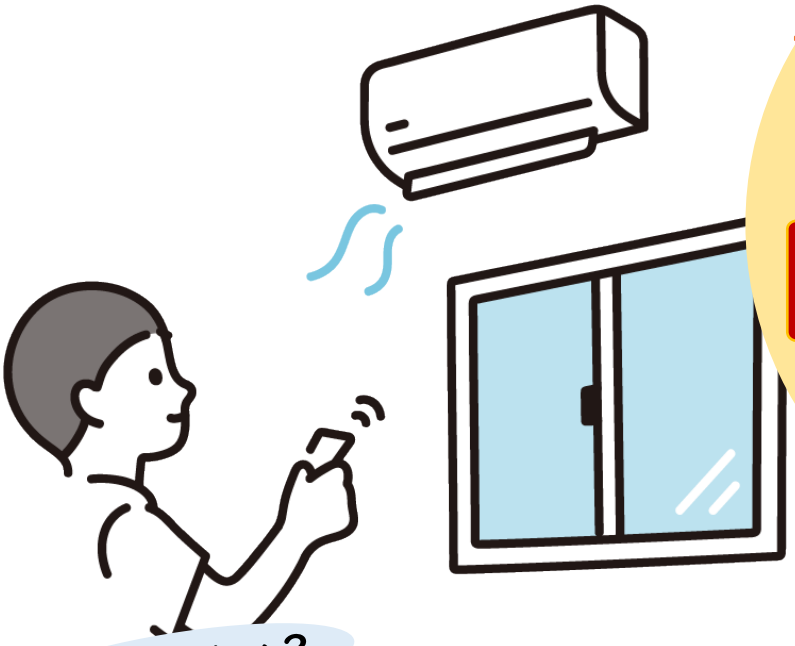

## 申請期限延長します！

~~9/30~~

**10/31(木)**

※整備完了報告期限は12月末まで
※２回目の申請も可能です！

意外と知らない？

# 断熱窓導入のメリット　断熱窓、設置しませんか？

## その１～暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！～

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※

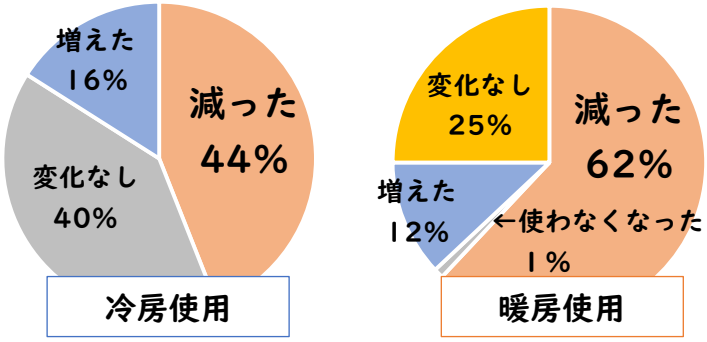


※令和２～３年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

## その２～様々な面で、会館利用がもっと快適に！～

- 遮音性能の向上　防　音
- 結露の抑制　カビ対策
- アレルギーリスク低減　花粉症対策
- 遮光性能の向上　眩しさ軽減

## 断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

*～着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう～*

問合せ・申請窓口（事務委託先）
横浜市住宅供給公社　街づくり事業課
０４５－４５１－７７４０

詳細は「募集案内」をご覧ください→

事業実施主体：市民局地域活動推進課

（資料 No. 20 ）

市連会７月定例会説明資料
令 和 ６年 ７ 月 12 日
市民局地域支援部地域防犯支援課

自治会町内会長　各位

**「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】**

**１　事業の趣旨**

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

**２　お願いしたいこと**

**【区連長】**ご承知おきください。
**【地区連長】**地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
**【単位会長】**単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

**３　事業の概要**

**別紙参照（令和６年７月 10 日　記者発表資料）**

こども・交通事故データマップはこちら

横浜市　交通事故データマップ　検索

市民局地域防犯支援課
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

横　浜　市　記　者　発　表　資　料

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令　和　6　年　7　月　1　0　日
道　路　局　道　路　政　策　推　進　課
教育委員会事務局学校支援・地域連携課
市　民　局　地　域　防　犯　支　援　課

# 「こども・安全安心マップ」をリリースします！

## ～こども・交通事故データマップに新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し（別紙参照）、累計 150 万以上の閲覧がされています（R6.6時点）。通学路の安全を点検する際に、**防犯情報**も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する**「こども・安全安心マップ」**を作成しました。

全市立学校 505 校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

こども・交通事故データマップ　＋　New！ 防犯情報　＝　こども・安全安心マップ

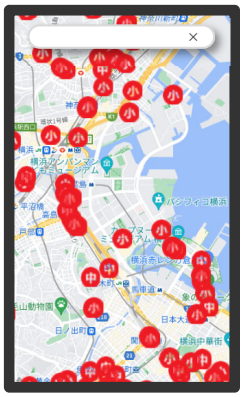

引用：Google マップ




（イメージ図）

引用：Google マップ

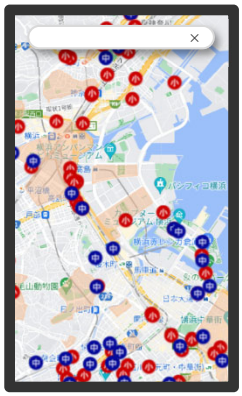

引用：Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ（2019 年から 2023 年までの5年間）から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール（2023 年）をもとに作成しています。

### 公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を**町名単位**で確認できます。

▼二次元コードはこちら

横浜市　こども・安全安心マップ　検索

※　なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用：Google マップ」のクレジット表記をお願いします


| お問合せ先 | | |
|---|---|---|
| （こども・交通事故データマップに関すること） | | |
| 道路局　道路政策推進課長 | 金澤　英俊 | TEL 045-671-2775 |
| （学校での活用に関すること） | | |
| 教育委員会事務局　学校支援・地域連携課長 | 大峡　誠 | TEL 045-671-3239 |
| （防犯情報に関すること） | | |
| 市民局　地域防犯支援課長 | 丹羽　仁志 | TEL 045-671-2601 |

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

参考資料

令 和 5 年 3 月 23 日
道路局交通安全・自転車政策課

# ビッグデータを活用した交通安全対策プロジェクトのパッケージ化

## ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているグーグルマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】




こども・交通事故データマップはこちら

横浜市　交通事故データマップ　検索

※　なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

### 公開するマップの特徴

- 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- 神奈川県警察の交通事故データ(2017 年から 2021 年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

横浜市　交通安全　検索

▼二次元コードはこちら


お問合せ先
道路局交通安全・自転車政策課担当課長　髙橋　寛大　TEL 045-671-2294

令和６年７月 20 日
栄 区 区 政 推 進 課

# 横浜環状道路南線現場視察会の開催について【参加依頼】

1　事業の主旨

現在行われている横浜環状道路南線の栄区内の現場視察をしていただき、道路事業の現状についてご理解を深めていただくことを目的に、道路局と連携し、視察会を実施します。

2　お願いしたいこと

【区連長】視察会にご参加ください。
【地区連長】視察会にご参加ください。
【単位会長】ご承知おきください。

3　開催の概要

日時：令和６年 11 月 20 日（水）午前中
内容：本郷台駅集合
　　マイクロバスで移動し、現場視察（視察先は調整中です。）
　　本郷台駅解散
※詳細は、９月か 10 月の区連会でご説明させていただきます。

4　ご参加いただける方

連合町内会長・事務局長
担当から個別にご参加についてご意向を確認します。

栄区区政推進課
担当　眞柄、森
電話 045-894-8095 /FAX 045-894-9127
メール　sa-kusei@city.yokohama.jp

資料№21

区連会７月定例会資料
令和６年７月２２日
資源循環局栄事務所

各自治会町内会長　様

資源循環局栄事務所長

## プラスチックごみの分別ルール変更に伴う<br>説明用リーフレットの全戸配布について（お知らせ）

日頃より、ごみと資源物の分別・減量にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、栄区においては、10月１日よりプラスチックごみの出し方が変わります。

今回、新たなプラスチックごみの出し方について、市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを各ご家庭に配布しますので、お知らせいたします。

今後も、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

**１　配布物（別添）**

次の２種類を配布します

**・「プラスチックごみの出し方が変わります！」リーフレット**

→　今回の分別ルール変更について詳しく解説しています

**・「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット**

→　新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています

**２　配布期間**

令和６年７月下旬から９月末まで

※区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります

※配布は、委託業務を受託した民間事業者が行います

資源循環局栄事務所
担当：猶野、山田
電話：045-891-9200

## 粗大ごみ受付センター

### インターネット・チャット・LINE

おススメ！

横浜市　粗大ごみ　検索

### 電話

受付　月曜日～土曜日
8：30～17：00

年末年始以外は祝日も受付

休み明けは電話が大変混み合います

●一般加入電話などから
☎ 0570－200－530（ナビダイヤル）
●一般加入電話以外の方（携帯電話・IP電話など）
045－330－3953

### FAX（聴覚・言語に障害のある方専用）

045－550－3599

名前・住所・FAX番号・品物・材質・大きさ・個数を明記

## ごみ分別に迷ったら

**ごみ分別検索システム**
ミクショナリー
MIctionary

ミクショナリー　検索

出し方を簡単に検索できます！

## 収集車の火災が多発!!

### モバイルバッテリーや、バッテリー内蔵の小型家電製品が原因



近年、収集車の火災が市内で多発している。その原因はバッテリー（リチウムイオン電池）だ。

リチウムイオン電池は、圧力や強い衝撃を受けると発火する恐れがある。収集車の中で押しつぶされることで発火し、火災につながっている。

ひとたび収集車や処理施設で火災が発生すると、多大な損失が発生するだけでなく、施設で発生した場合には、復旧まで収集が停止するおそれがある。

横浜市は「バッテリーが取り外せるものは取り外してリサイクルボックスに、取り外せないものは、他のごみと袋を分けて『燃やすごみ』の日に出して」と市民の皆さんに協力をお願いしている。

正しい出し方の詳細はこちら

## 資源循環局事務所

お問い合わせは、お住まいの区の事務所へ

受付　月曜日～土曜日
8：00～16：45

- ごみと資源物の分け方・出し方について
- ごみの収集について
- 集積場所について
- 動物死体処理について
など

資源循環局事務所一覧（市ホームページ）

| 区 | 電話 | FAX | 区 | 電話 | FAX |
|---|---|---|---|---|---|
| 鶴見区 | 502-5383 | 502-5482 | 金沢区 | 781-3375 | 788-0269 |
| 神奈川区 | 441-0871 | 441-5938 | 港北区 | 541-1220 | 541-1224 |
| 西区 | 241-9773 | 251-1791 | 緑区 | 983-7611 | 982-7973 |
| 中区 | 621-6952 | 625-2932 | 青葉区 | 975-0025 | 975-0028 |
| 南区 | 741-3077 | 741-6492 | 都筑区 | 941-7914 | 941-8409 |
| 港南区 | 832-0135 | 832-5204 | 戸塚区 | 824-2580 | 824-2820 |
| 保土ケ谷区 | 742-3715 | 742-4931 | 栄区 | 891-9200 | 893-7641 |
| 旭区 | 953-4811 | 953-6669 | 泉区 | 803-5191 | 803-7951 |
| 磯子区 | 761-5331 | 754-6109 | 瀬谷区 | 364-0561 | 391-4784 |


未来をつくる、神奈川県民のための
火災共済

もっと詳しく知りたい！
カンタン！2分
Webから資料請求！

広告

火災・落雷・盗難に伴う破壊など
手頃な掛金でそなえる保障！

建物1,000万円の保障の場合　年間掛金
マンション等 耐火構造専用住宅　4,000円
木造・準耐火等 非耐火構造専用住宅　8,000円

築年数に関係なく、同じ加入基準額でご契約いただけます！

－組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です－　＊新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

横浜市民共済生活協同組合　横浜市中区日本大通58　日本大通ビル8階　フリーダイヤル 0120-073-203



リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2024年7月発行　横浜市資源循環局業務課


保存版

# ごみと資源物の分け方・出し方

## 横浜市のごみ出しのポイント



決められた曜日の朝8時までにお出しください



透明または半透明の袋に入れてお出しください

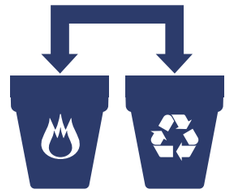

ごみと資源物は分別してお出しください

※分別ルールを守らない場合、罰則制度があります



ごみの散乱を防止し、集積場所の美化にご協力ください

※集積場所は、利用する皆様によって設置・管理していただいています

## プラスチックごみの出し方が変わります！

令和6年10月～　旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年4月～　全市18区

新しい出し方は中面をご覧ください

横浜市資源循環局

| 分別区分と排出方法 | 収集曜日 | 主な対象物と分け方のポイント |
|---|---|---|

## 燃やすごみ

一番長い辺が50cm未満

透明か半透明の袋に入れる。

## 燃えないごみ

購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示する。

## スプレー缶

中身を出し切り、透明か半透明の袋に入れる。
（スプレー缶だけをまとめて）

## 乾電池

透明か半透明の袋に入れる。（乾電池だけをまとめて）

**収集曜日：週2回 ○・○ 曜日**

### 台所のごみ
※水をよく切る



### 金属等を含むプラスチック製品
ビデオテープ、おもちゃ、使い捨てライター（中身を使い切る）など



### 小型家電製品（電気・電池で動くもの）

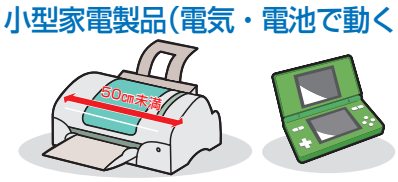


⚠ バッテリーの取り外せないものは、「別の袋」で出してください。

### 汚れた紙・破れた布

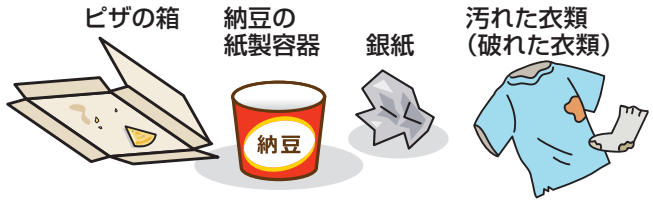


### ガラス類



### 陶器類



### 蛍光灯 電球



LED（プラスチック製）は燃やすごみ

### 化粧品 薬品のびん



→ 飲み薬のびんは 缶・びん・ペットボトル
プラスチック製のキャップは プラスチック資源

### スプレー缶
整髪料
殺虫剤
ガスボンベなど




→ プラスチック製のキャップは プラスチック資源

⚠ **穴開けは不要**
火気のない安全な場所で、中身を必ず出し切ってください。
（中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所にご相談ください。）

### マンガン乾電池 アルカリ乾電池 コイン電池
（形式記号がCRまたはBR）



⚠ ボタン電池（形式記号がSR、PR、LR）や小型充電式電池は 回収協力店 へ
（わからないときは販売店や資源循環局事務所にご相談ください。）

ボタン電池 回収協力店

小型充電式電池 回収協力店

## プラスチック資源

軽くすすぐなどして汚れを落としてから、透明か半透明の袋に入れる。

**収集曜日：週1回 ○ 曜日**

### ◆プラスチック製容器包装

プラ このマークが目印です。

#### チューブ類



#### カップ・パック類

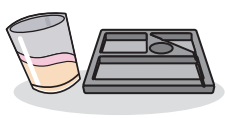

#### トレイ類

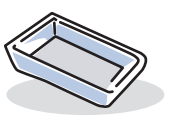

#### ポリ袋・ラップ類



#### キャップ類



#### ボトル類



⚠ チューブ類など、中が洗えないものは全部使い切ってお出しください。

### ◆プラスチック製品

**プラスチックのみでできた 一番長い辺が50cm未満のもの**

#### 洗面用具



#### 台所用品

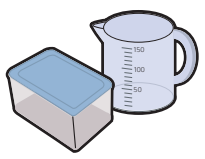

#### 屋外用品




50cm以上は粗大ごみ

#### おもちゃ

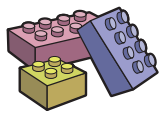

⚠ **これらは燃やすごみ**

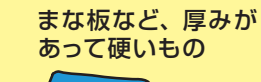

金属やシリコンなど、プラスチック以外の素材を含むもの

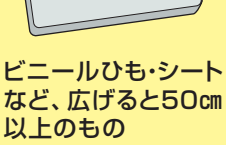

まな板など、厚みがあって硬いもの





ビニールひも・シートなど、広げると50cm以上のもの

⚠ **小型家電製品（電気・電池で動くもの）は、小型家電回収ボックスへ、または電池類を取り外して燃やすごみ（バッテリーが外せない場合は別の袋で）**



## 缶・びん・ペットボトル

ふたやラベルを外して中をすすぎ、透明か半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れる。

**収集曜日：週1回 ○ 曜日**

### ◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん
### ◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていた 1 PET の表示のあるペットボトル

#### 缶



缶はつぶさない

ペンキ缶は 小さな金属類

#### びん



化粧品や薬品のびんは 燃えないごみ

#### ペットボトル



ペットボトルはつぶす



ラベル・キャップは プラスチック資源

⚠ 主に手で選別していますので、注射針などを絶対に入れないでください。

## 小さな金属類

一番長い辺が30cm未満

袋に入れない。（くぎなどの細かいものは袋に入れる。）

**収集曜日：週1回 ○ 曜日**

### ◆なべ等は取っ手を含めず直径で測ります

（主なもの）
なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物・かさの骨・炊飯器の内釜など







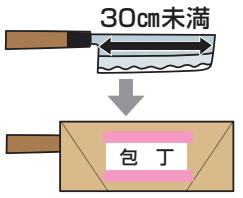


⚠ 刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。

## 古紙

品目ごとにまとめ、ひもでしばる。（その他の紙は、紙袋に入れる。）

## 古布

透明か半透明の袋に入れる。

自治会町内会・こども会などで実施している **資源集団回収** で出す
（横浜市の回収ではありません。）

**収集曜日：○回目と○回目の○曜日**

### 新聞



### 雑誌



品目ごとにまとめて、ひもでしばる

### 段ボール

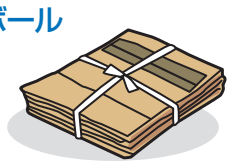

折りたたんでひもでしばる

### 紙パック



洗って切って、開いて乾かしてひもでしばる

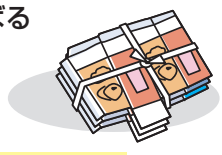

内側がアルミコーティングの紙パックは燃やすごみ

### その他の紙
包装紙、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など



紙袋（ない場合は、半透明の袋）に入れ、中身が出ないように、ひもでしばる



⚠ **これらは燃やすごみ**

○汚れた紙
　ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など
○においのついた紙
　ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙
○リサイクルに向かない紙
　銀紙、裏カーボン紙、捺染紙（アイロンプリント紙など）、感熱発泡紙（点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙）

### 衣類・シーツ・毛布・カーテン
洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。





汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは 燃やすごみ

⚠ 雨に濡れるとカビが発生し、リユースできなくなるため、雨の日は出さないでください。

## 粗大ごみ

手数料を納め、収集日当日の朝8時までに、申込時に確認した場所へ出す。

お申し込み先は裏面をご覧ください。

**有料 申込制**

### 一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの
### 金属以外（プラスチック製品、木製品など）で50cm以上のもの



50cm未満で、主にプラスチックでできている小型家電製品（電気・電池で動くもの）は、電池類を取り外して小型家電回収ボックスまたは燃やすごみ

### ⚠ 横浜市で回収しないもの

**テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン 洗濯機・衣類乾燥機**

その製品を購入したお店、または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。
購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会 へご連絡ください。

☎ 0120-014-353 または
☎ 0120-632-515

**パソコン**

パソコンメーカーが回収します。直接メーカーにお申し込みください。
自作などメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）にお問い合わせください。

一部のサイズの物は、小型家電回収ボックスで回収しています

# 「どうして出し方が変わるの?」

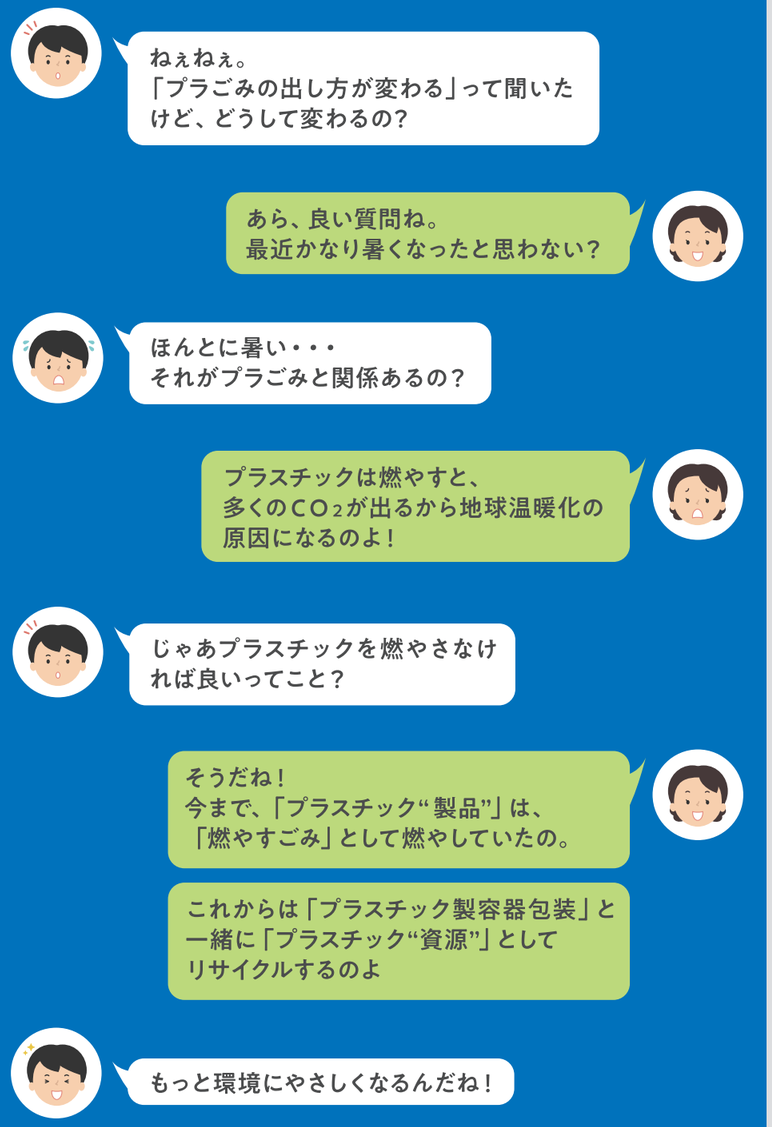


## 横浜の気象が変化!

**2023年に「過去最高を記録」した「横浜」の3つの観測結果**

(単位:日)

| | 1993 | 2003 | 2013 | 2023 |
|---|---|---|---|---|
| 真夏日 | 18 | 35 | 56 | 84 |
| 猛暑日 | 0 | 0 | 4 | 9 |
| 熱帯夜 | 1 | 10 | 31 | 63 |

(出典:気象庁WEB)

真夏日…30℃以上の日
猛暑日…35℃以上の日
熱帯夜…夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上になる夜

## 石油由来の プラスチックごみを 燃やすとCO2が発生

**横浜市のごみ処理に伴い発生するCO2の内訳**

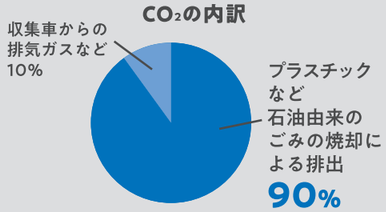


## CO2の増加が 地球温暖化の原因に!

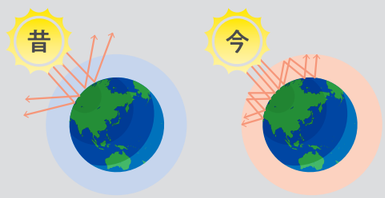


CO2が増えすぎると
地球が温室のように…

プラスチックは燃やさずリサイクル
～プラスチックごみを一人あたり
年間5.3キロ削減(※)～

ヨコハマ プラ5.3

▲ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画 WEBサイト

※目標:2030年度までに燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減(2022年度比)→1人あたりに換算すると年間5.3キロ減

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会

| 開催場所 | 開催期間 |
|---|---|
| 横浜・上瀬谷 | 2027年3月～9月 |

**「GREEN×EXPO 2027」とは**

私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会です。

発行:2024年7月　制作:横浜市資源循環局業務課



GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

\もう迷わない/　\より分かりやすく/

# プラスチックごみの出し方が変わります!

もっと環境にやさしく

## お住まいの区により、始まる時期が異なります

令和6年 10月～
旭区、泉区、磯子区
金沢区、港南区、栄区
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年 4月～
全市18区

# 「プラスチック資源」の出し方

詳しい出し方は
こちらをご覧ください

## 出し方のポイント

1 「プラスチック製容器包装」の収集日が
「プラスチック資源」の収集日に変わります

2 汚れが付いたプラスチックは、固形物が残らない程度に、
水で軽くすすぐなどして、「プラスチック資源」にお出しください

「プラスチック資源」は
リサイクルされ、
新たな製品に生まれ変わります!



## 対象となる「プラスチック資源」の例

**プラスチック製
容器包装**

今までと変わらずに
出せるもの

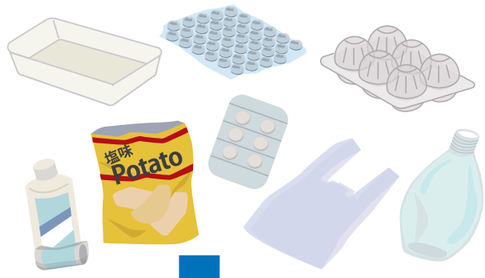


このマークが
目印です

＋

**NEW**
**プラスチック
製品**

新たに出せるもの
（プラスチックのみでできているもの）




調理器具、台所用品など



屋外用品



文房具、おもちゃなど



その他日用品



収納用品、風呂、洗面用具など

## 入れてはいけないもの

**金属等のプラスチック以外の素材を含むもの**

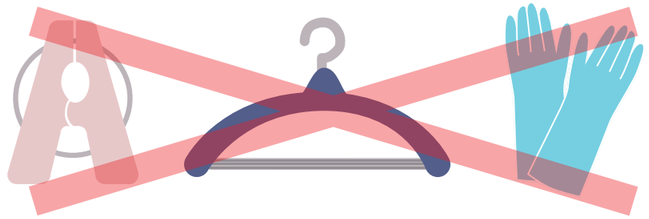

**50cm以上のもの**
（一番長い辺が50cm以上）（広げると50cm以上）

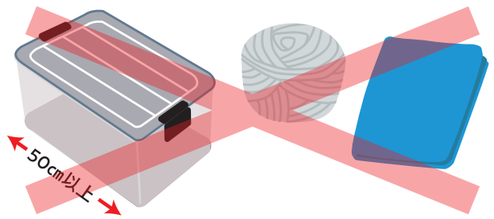


**厚みがあり、硬いもの**



まな板など

**発火の危険があるもの**

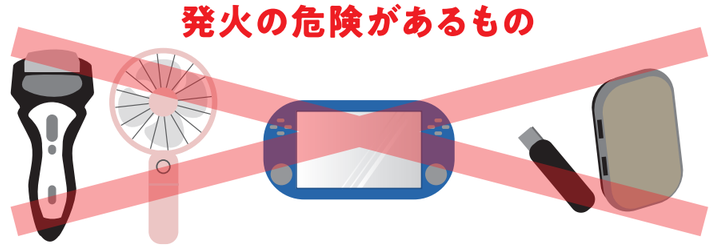

電気や電池で動くもの、モバイルバッテリーなど

# 令和６年
# 秋の全国交通安全運動
# 横浜市実施要綱

## 目　的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

## 期　間

１　９月21日（土）～９月30日（月）の10日間
２　交通事故死ゼロを目指す日　９月30日（月）

## スローガン

挙げる手を　やさしく見守る　横断歩道



横浜市交通安全キャラクター
まもるくん

## 重　点

１　子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
２　夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
３　自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
４　二輪車の交通事故防止

◇◇◇令和５年中　市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

| | 全事故件数 | | 死者数 | | 子供の事故 | | 高齢者の事故 | | 自転車事故 | | 二輪車事故 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 前年比 | | 前年比 | 件数 | 前年比 | 件数 | 前年比 | 件数 | 前年比 | 件数 | 前年比 |
| 鶴見区 | 626 | -43 | 4 | 0 | 56 | 10 | 202 | 1 | 215 | -8 | 185 | -21 |
| 神奈川区 | 329 | -34 | 2 | -1 | 22 | 11 | 112 | -18 | 73 | -2 | 102 | -12 |
| 西区 | 261 | 6 | 2 | -1 | 8 | 0 | 101 | 23 | 43 | -11 | 68 | -5 |
| 中区 | 475 | 91 | 4 | 3 | 26 | 8 | 169 | 22 | 99 | 8 | 123 | 18 |
| 南区 | 391 | 63 | 1 | -1 | 20 | 4 | 146 | 31 | 84 | 3 | 149 | 20 |
| 港南区 | 499 | 22 | 2 | 0 | 40 | -7 | 178 | 10 | 105 | 3 | 144 | -9 |
| 保土ケ谷区 | 345 | -109 | 4 | 4 | 22 | -3 | 118 | -15 | 52 | -25 | 141 | -53 |
| 旭区 | 482 | -46 | 1 | -1 | 32 | 7 | 170 | -15 | 85 | -6 | 175 | -18 |
| 磯子区 | 290 | -21 | 6 | 5 | 24 | -6 | 92 | -9 | 57 | -15 | 90 | -17 |
| 金沢区 | 537 | 31 | 4 | 2 | 47 | 16 | 185 | 12 | 167 | 13 | 181 | 18 |
| 港北区 | 657 | 145 | 0 | -2 | 50 | 25 | 188 | 47 | 174 | 37 | 199 | 47 |
| 緑区 | 446 | 75 | 2 | -3 | 38 | 10 | 143 | 24 | 117 | 43 | 138 | 34 |
| 青葉区 | 600 | 57 | 0 | -1 | 42 | 0 | 201 | 15 | 120 | 10 | 161 | 11 |
| 都筑区 | 421 | -17 | 2 | -2 | 36 | -5 | 134 | 2 | 117 | 17 | 88 | -30 |
| 戸塚区 | 540 | 26 | 2 | -2 | 25 | -9 | 172 | 27 | 70 | -18 | 193 | 4 |
| 栄区 | 171 | -22 | 0 | 0 | 11 | 1 | 61 | -14 | 28 | -7 | 55 | -8 |
| 泉区 | 326 | 54 | 0 | 0 | 22 | -1 | 110 | 4 | 68 | 3 | 110 | 23 |
| 瀬谷区 | 307 | -67 | 4 | 2 | 20 | -5 | 90 | -46 | 86 | -19 | 100 | -17 |
| 横浜市内 | 7,703 | 211 | 40 | 2 | 541 | 56 | 2,572 | 101 | 1,760 | 26 | 2,402 | -15 |

横浜市交通安全対策協議会